

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和8年6月25日

【事業年度】 第153期(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

【会社名】 栗林商船株式会社

【英訳名】 Kuribayashi Steamship Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗林宏吉

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号

【電話番号】 東京03 5203 局 7981 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営管理本部長 栗林広行

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号

【電話番号】 東京03 5203 局 7981 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営管理本部長 栗林広行

【縦覧に供する場所】 栗林商船株式会社 室蘭支店  
(北海道室蘭市入江町1番地19)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第149期 令和4年3月	第150期 令和5年3月	第151期 令和6年3月	第152期 令和7年3月	第153期 令和8年3月
売上高 (千円)	45,255,500	49,854,873	48,885,900	53,071,602	53,825,129
経常利益 (千円)	630,500	2,431,475	2,061,361	3,302,991	2,883,209
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	90,909	1,835,780	1,673,680	2,013,672	3,724,091
包括利益 (千円)	686,906	1,550,730	5,462,172	4,280,412	5,732,689
純資産額 (千円)	23,055,943	24,543,700	29,796,516	33,716,917	36,140,758
総資産額 (千円)	69,431,602	70,742,908	77,932,293	80,273,532	82,355,116
1株当たり純資産額 (円)	1,589.97	1,685.50	2,086.32	2,405.12	2,863.92
1株当たり当期純利益 (円)	7.17	144.33	131.88	159.83	300.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.1	30.4	33.9	37.4	41.4
自己資本利益率 (%)	0.5	8.8	7.0	7.1	11.6
株価収益率 (倍)	7.2	3.9	10.9	7.6	6.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,919,281	4,901,875	4,329,020	6,814,821	5,640,748
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,638,017	3,612,072	3,317,505	1,552,630	1,192,298
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,839,123	321,279	135,690	4,076,719	5,817,237
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	10,565,593	11,521,747	12,401,461	13,584,663	12,235,527
従業員数 (名)	1,108	1,098	1,109	1,107	1,110

(注) 1. 第149期から第153期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 当社は、第153期から「株式給付信託(J-ESOP)」制度を導入しており、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の基礎となる期末発行済株式数及び期中平均株式数はその計算において控除する自己株式に、当該信託が保有する当社株式を含めております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第149期 令和4年3月	第150期 令和5年3月	第151期 令和6年3月	第152期 令和7年3月	第153期 令和8年3月
売上高 (千円)	16,623,849	17,633,357	16,665,093	18,428,574	18,745,259
経常利益 (千円)	420,216	1,015,711	563,214	1,547,759	1,235,780
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	738,706	773,889	488,164	1,117,211	2,366,184
資本金 (千円)	1,215,035	1,215,035	1,215,035	1,215,035	1,215,035
発行済株式総数 (株)	12,739,696	12,739,696	12,739,696	12,739,696	12,739,696
純資産額 (千円)	8,915,332	9,066,067	12,610,956	15,096,687	17,893,455
総資産額 (千円)	24,574,314	23,368,725	28,264,522	30,792,698	36,823,023
1株当たり純資産額 (円)	702.71	711.68	995.08	1,210.62	1,503.63
1株当たり配当額 (円)	6.00	12.00	12.00	25.00	60.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	58.27	60.85	38.47	88.67	191.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.3	38.8	44.6	49.0	48.6
自己資本利益率 (%)	8.1	8.6	4.5	8.1	14.3
株価収益率 (倍)	7.9	9.2	37.2	13.8	9.5
配当性向 (%)	-	19.7	31.2	28.2	31.4
従業員数 (名)	46	52	51	54	55
株主総利回り (%)	123.7	153.7	386.3	337.1	510.5
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	670	640	1,448	1,507	2,178
最低株価 (円)	337	416	539	608	907

- (注) 1. 第149期から第153期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 当社は、第153期から「株式給付信託(J-ESOP)」制度を導入しており、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の基礎となる期末発行済株式数及び期中平均株式数はその計算において控除する自己株式に、当該信託が保有する当社株式を含めております。
3. 最高株価及び最低株価は、令和4年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、令和4年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
4. 令和5年3月期の1株当たり配当額12円には、特別配当金2円を含んでおります。
5. 令和8年3月期の1株当たり配当額60円については、令和8年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっており、特別配当金30円を含んでおります。

2 【沿革】

年 月	事 項
大正8年3月	栗林合名会社の船舶部門を分離し、資本金100万円で『栗林商船株式会社』を設立 室蘭 / 本州間に定期航路開設
大正8年12月	本社を東京に移転、室蘭支店を開設
大正10年10月	釧路 / 本州間に定期航路開設
大正13年2月	東京都港区に芝浦運輸株式会社(現・栗林運輸株式会社)を設立(現・連結子会社)
昭和10年2月	樺太 / 北海道・本州・朝鮮半島間に定期航路開設
昭和12年10月	北海道登別市に株式会社登別グランドホテルを設立(現・連結子会社)
昭和13年7月	大阪市住之江区に大和運輸株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和16年6月	北海道函館市に共栄運輸株式会社を設立
昭和16年6月	宮城県塩釜市に三陸運輸株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和25年4月	東京証券取引所上場
昭和33年8月	戦後初の新造社船「神宝丸」(3,493G/T)建造
昭和35年4月	釧路出張所開設(現・釧路支社)
昭和41年3月	東京都千代田区に栗林近海汽船株式会社(現・栗林物流システム株式会社)を設立 (現・連結子会社)
昭和44年6月	国内初のロールオン・ロールオフ船「神珠丸」(2,175G/T)建造
昭和52年8月	苫小牧出張所開設(現・苫小牧支社)
昭和63年1月	逐次船舶のリプレースを行い、当社所有船舶は全てロールオン・ロールオフ船となる
昭和63年10月	中間発行増資を行い、資本金が1,215百万円となる
平成7年4月	石巻出張所開設
平成14年3月	栗林運輸株式会社が連結子会社となる
平成15年11月	栗林マリタイム株式会社を設立
平成25年7月	仙台営業所を開設し、石巻出張所を閉鎖
平成26年3月	共栄運輸株式会社「はやぶさ」(2,949G/T・旅客定員300名)就航
平成26年5月	RORO船「神加丸」(改造後16,726G/T)を建造
平成29年5月	RORO船「神北丸」(12,430G/T)を備船
平成30年5月	清水港への定期航路開設
平成30年12月	株式会社登別グランドホテル耐震補強工事と客室改装工事終了
平成31年3月	設立100周年を迎える
令和元年11月	RORO船「神珠丸」(14,052G/T)を建造
令和2年3月	RORO船「神王丸」(13,620G/T)を建造

年 月	事 項
令和2年8月	RORO船「神泉丸」(14,054G/T)を傭船
令和2年9月	北日本海運株式会社が連結子会社となる すでに行っていた共栄運輸株式会社との「青函フェリー」事業の活性化と運営強化を図る
令和2年9月	ゲートラダー搭載船「神門丸」(498G/T)を建造
令和3年1月	RORO船「神永丸」(14,054G/T)を建造
令和3年7月	北千生気株式会社が連結子会社となる
令和3年11月	栗林商船グループ「中期経営計画」を策定
令和4年4月	共栄運輸株式会社と北日本海運株式会社の合併により、「青函フェリー株式会社」を設立 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行 「あさかぜ21」(2,048G/T・旅客定員159名)就航
令和5年4月	青函フェリー株式会社「はやぶさ」(2,999G/T・旅客定員300名)就航
令和6年1月	青函フェリー株式会社「はやぶさ」(2,997G/T・旅客定員300名)就航
令和7年2月	栗林商船グループ「中期経営計画(令和7~9年度)」を策定
令和7年7月	株式会社鈴木商店が連結子会社となる

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社14社並びにその他関係会社7社で構成され、海上運送業を主たる事業としている内航船社であり、輸送貨物の集配及び積揚げなどをグループとして行い、海陸一貫輸送の事業に従事しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関係は次のとおりであります。

なお、セグメントと同一の区分であります。

#### (海運事業)

内航海運業 日本国内での内航運送業、内航運送取扱業、内航船舶貸渡業、一般旅客フェリー事業に従事しております。

<主な連結子会社>

栗林物流システム(株)、青函フェリー(株)、栗林マリタイム(株)

外航海運業 東南アジア地域での外航定期航路運送業、外航不定期航路運送業、外航船舶貸渡業に従事しております。

<主な連結子会社>

栗林物流システム(株)

港湾運送業等 日本国内での港湾運送業、港湾荷役業、港湾運送関連事業、利用運送業に従事しております。

<主な連結子会社及びその他関係会社>

栗林運輸(株)、八千代運輸(株)、共栄陸運(株)、三陸運輸(株)、三陸輸送(株)、大和運輸(株)、他関係会社6社

船舶用物品販売業等 関係会社への船舶用燃料油販売、船舶用品販売、船舶小口修理、船舶管理、トレーラー賃貸等の事業に従事しております。

<主な連結子会社>

(株)ケイセブン、栗林マリタイム(株)、(株)セブン

#### (ホテル事業)

北海道登別市でホテル事業に従事しております。

<主な連結子会社及びその他関係会社>

(株)登別グランドホテル、他関係会社1社

#### (不動産事業)

北海道室蘭市を中心に店舗等の不動産賃貸業に従事しております。

<主な連結子会社>

(株)セブン

#### (その他)

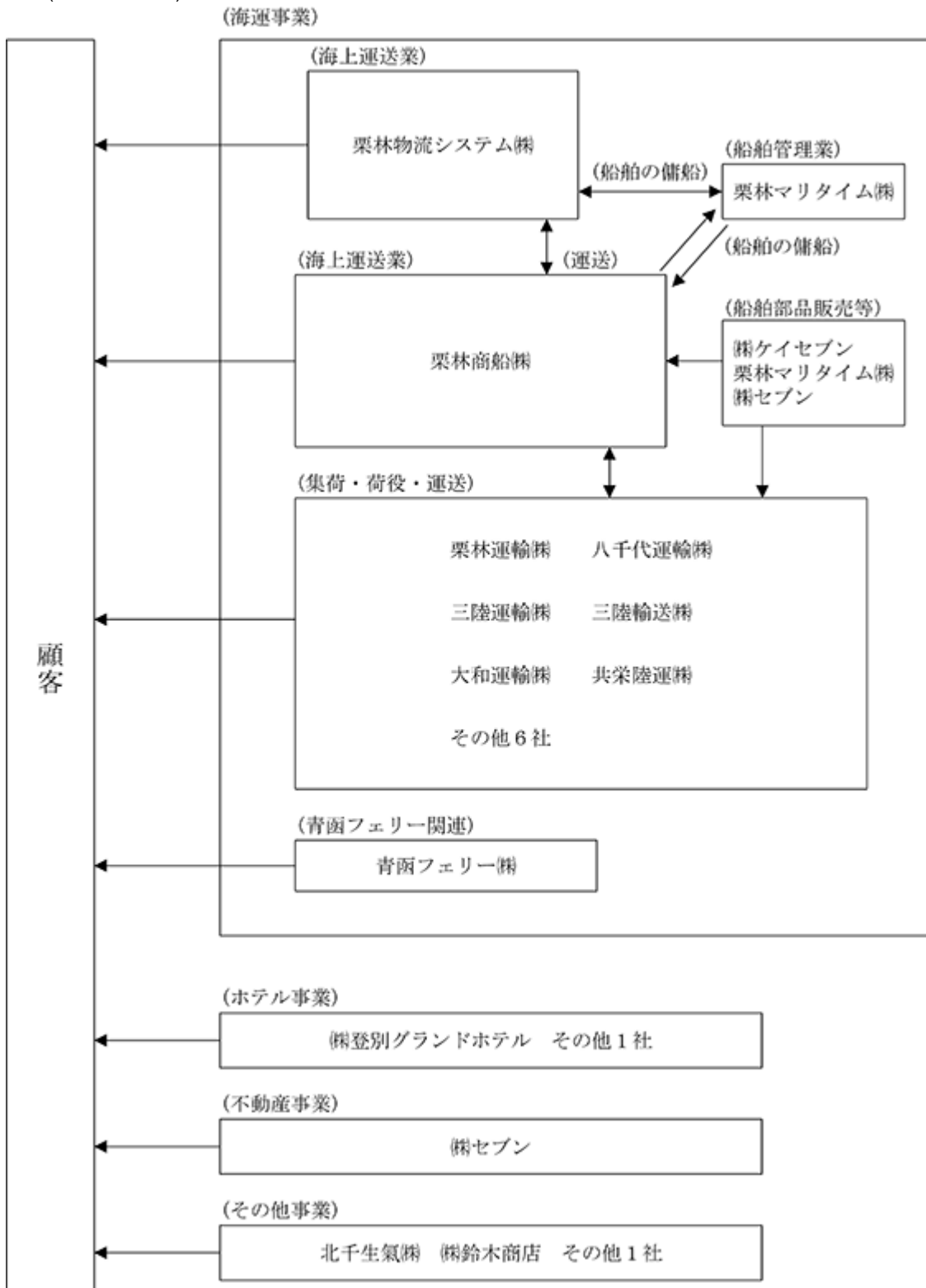
青果卸事業、豆類・雑穀卸事業等に従事しております。

<主な連結子会社及びその他関係会社>

北千生氣(株)、(株)鈴木商店、他関係会社1社

事業の系統図は以下のとおりであります（社名のあるものは連結子会社であります。）。

（事業の系統図）



4 【関係会社の状況】

名称 (連結子会社)	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容	摘要
青函フェリー(株)	北海道函館市	76	海運事業	99.7 ( )	函館地区のフェリー事業を担当。 債務保証 - 有 役員の兼任 - 3人	
共栄陸運(株)	北海道函館市	20	海運事業	100.0 (100.0)	青函フェリー(株)の子会社。海運事業を担当。 役員の兼任 - 無	
三陸運輸(株)	宮城県塩釜市	93	海運事業	89.6 ( )	仙台地区の海運事業を担当。 役員の兼任 - 3人	(注) 3, 4
三陸輸送(株)	宮城県塩釜市	21	海運事業	100.0 (100.0)	三陸運輸(株)の子会社。海運事業を担当。 役員の兼任 - 1人	
栗林物流システム(株)	東京都千代田区	84	海運事業	100.0 ( )	内航不定期航路及び外航航路事業を担当。 債務保証 - 有 役員の兼任 - 5人	
大和運輸(株)	大阪市住之江区	80	海運事業	66.9 (36.3)	大阪地区の海運事業を担当。 役員の兼任 - 3人	
(株)登別グランドホテル	北海道登別市	100	ホテル事業	93.5 (2.0)	登別温泉でホテル事業を担当。 債務保証 - 有 役員の兼任 - 4人	
(株)セブン	北海道室蘭市	70	不動産事業	100.0 ( )	北海道地区で不動産賃貸業及びトレーラー賃貸業を担当。 債務保証 - 有 役員の兼任 - 4人	
(株)ケイセブン	東京都千代田区	97	海運事業	54.7 ( )	船舶燃料・用品の販売・修繕等を担当。 役員の兼任 - 4人	
栗林運輸(株)	東京都港区	156	海運事業	90.1 ( )	東京地区の海運事業を担当。 役員の兼任 - 4人	(注) 3, 4
八千代運輸(株)	東京都港区	50	海運事業	100.0 (100.0)	栗林運輸(株)の子会社。海運事業を担当。 役員の兼任 - 1人	
栗林マリタイム(株)	東京都千代田区	10	海運事業	100.0 ( )	船舶管理等を担当。 債務保証 - 有 役員の兼任 - 4人	
北千生気(株)	北海道空知郡	30	その他事業	100.0 ( )	北海道地区の青果卸事業を担当。 役員の兼任 - 3人	
(株)鈴木商店	北海道北斗市	10	その他事業	100.0 ( )	北海道地区の豆類・雑穀卸事業を担当。 役員の兼任 - 3人	

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2. 「議決権の所有割合」欄の( )内は間接所有割合で内数であります。  
 3. 特定子会社であります。  
 4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。  
 主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(単位：千円)

栗林運輸(株)		三陸運輸(株)	
売上高	19,443,378	売上高	7,778,565
経常利益	1,070,714	経常利益	390,252
当期純利益	1,258,652	当期純利益	274,370
純資産額	9,754,562	純資産額	6,925,023
総資産額	14,793,879	総資産額	8,352,946

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社及びグループ各社の役職員が日々の業務遂行にあたり、常に心ずる精神的バックボーンとして、平成19年4月1日より三つの社是を定めております。

#### (社是)

##### 1) 誠実

企業経営を進めるにあたり、誠実を第一の指針として運営していくこと、また個人としてもあらゆる場面において誠実を旨として行動すること。

##### 2) 信頼

社会人、企業人として社会の信頼を高めるよう努めるとともに、株主、取引先などのステークホルダーの信頼に充分応えられるよう努めること。

##### 3) 社会貢献

企業は「社会の公器」であるとの認識を深め、社会的に責任と公共的使命を果たすため、社会貢献に尽力すること。

#### (経営理念)

当社グループは「環境保全に努め、安全で効率的な海陸一貫輸送を通して社会に貢献する」ことを経営理念としてまいります。

#### (経営方針)

当社グループは「付加価値の高いサービスの提供」、「顧客ニーズに的確に応える輸送体制の確立」、「株主、顧客、従業員等すべてのステークホルダーの信頼に応える」企業を目指します。

## (2) 中期経営戦略

当社及び当社グループの今後3年間の方向性として、中期経営計画（令和7年度から令和9年度）において、経営ビジョンを定めました。当社グループ全体の令和9年度の数値目標として、経常利益35億円、ROE 8%を設定いたしました。

## (3) 対処すべき課題

### モーダルシフトへの対応

当社グループは、持続可能な社会の実現に向けた取り組みの一環として、環境負荷の低減および物流の効率化を目的に、モーダルシフトへの対応を重要な経営戦略と捉えております。近年、深刻化するトラック乗務員の不足問題や、労働時間規制への対応、温室効果ガス（GHG）排出削減に関する社会的要請の高まりを背景に、トラック輸送から船舶等のより環境負荷の少ない輸送手段への転換は喫緊の課題となっております。当社グループでは、北海道定期航路において令和7年10月より運航するRORO船を一隻増やし、6隻体制とすることで輸送能力の強化を図るとともに、お客様のニーズに応じた最適な輸送サービスの提供を推進しております。今後も、持続可能な物流体制の構築と企業価値の向上に向け、モーダルシフトへの対応および輸送サービスの充実に積極的に取り組んでまいります。

### 安全対策の強化

当社グループは、船舶の安全運航を企業活動の根幹と位置づけており、乗組員の生命・財産を守ることを最優先課題として認識し、より一層の安全対策の強化を重要課題と捉えております。これを踏まえ、船舶安全管理室が中心となり、運輸安全マネジメント制度や船種別システムを活用した統括的安全管理や、船員および関係職員への助言・指導教育、ISM認証の取得を行うことで、安全管理体制の強化と安全運航意識の周知徹底に努めております。また、乗組員に対する定期的な安全教育・訓練を実施し、緊急時対応力の向上を図っております。今後も「安全はすべてに優先する」という意識の徹底を図り、グループ全体で安全文化の醸成に努め、信頼性の高い輸送サービスの提供を継続してまいります。

### 効率的な運航形態の追求

当社グループは、安定的かつ効率的な船舶運航体制の確立を収益力の向上および競争力の強化に向けた重要な課題と認識しております。人口減少やトラック乗務員不足といった社会的課題に対応し、且つ、輸送需要の多様化・変動に柔軟に対応するためには、船舶運航の効率性向上とサービス品質の両立が求められるため、当社グループでは、需要に応じて適正な配船計画を行い、効率的な運航形態を追求することで、さらなる運航体制の強化を進めてまいります。

### 人材の確保

当社グループは、海陸一貫の複合輸送を展開しており、船員・乗務員・港湾荷役作業員など専門性の高い人材の確保・育成を重要な経営課題と認識しております。このような課題に対応するため、良好な就業環境の整備や外部機関との連携による採用強化に取り組むとともに、教育訓練、デジタル技術の活用を含めた技術伝承等を通じて、安定的な人材基盤の強化を図ってまいります。

また、陸上職員（事務職）につきましては、ジェネラリスト育成のための研修体系の構築と実施、各種人事制度の見直し、従業員満足度調査を踏まえた客観的なデータに基づいた人事施策の推進を行っております。社員のスキル向上とキャリア形成を支援する教育制度の導入により、従業員エンゲージメントの強化を図っております。多様な人材が個性と能力を発揮できるよう、今後も人的資本に対する戦略的な投資を継続し、未永く顧客とともに社会に貢献できる人材開発を目指します。

### 内部統制の強化

グループ各社のリスクマネジメントを確立し、業務および財務などにおける全社的な内部統制を行い、適宜見直すことで、財務報告の信頼性を確保しております。さらに、近年のサイバーセキュリティリスクや情報管理リスクの高まりを受け、IT統制の強化や情報セキュリティ管理体制の整備にも注力してまいります。

#### 金利の変動

当社グループは、設備投資や運転資金等に係る資金調達は主に金融機関からの借入により賄っており、今後の景気動向および金利動向は当社グループの財務状況に影響を及ぼす可能性があります。特に、将来的な金利の上昇が当社の業績およびキャッシュ・フローに大きな影響を与えないよう、金利の固定化や資金調達が多様化を図ることで安定した財務基盤の維持に努めてまいります。

#### サステナビリティ経営

当社グループは、持続可能な社会の実現と中長期的な企業価値の向上の両立を可能とするサステナビリティ経営を目指しております。サステナビリティ委員会を設置し、当社グループの環境等、サステナビリティ課題の適切な把握・解決方法の策定を行っております。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1)ガバナンス

当社グループは、気候変動を含むサステナビリティに関する課題を重要な経営課題と認識し、取締役会の監督のもと、サステナビリティ経営を推進しております。

サステナビリティに関する主要項目として、人材（人的資本の強化）、安全、環境（気候変動対応・環境負荷低減）、ガバナンス及びDX等を設定しております。

各主要項目については、常勤取締役及び常勤監査役等で構成されるサステナビリティ委員会において、リスク及び機会の特定、対応方針並びに施策の検討を行い、その内容を適宜取締役会に報告しております。

取締役会は、当該報告を踏まえ、サステナビリティに関するリスク及び機会への対応状況を監督するとともに、経営戦略との整合性の観点から必要な指示・助言を行っております。

### (2)戦略

#### 気候変動に対する戦略

当社グループは「環境保全に努め、安全で効率的な海陸一貫輸送を通じて社会に貢献する」ことを経営理念としております。特に内航海運事業においては、気候変動に伴う自然災害の激甚化が事業活動に影響を及ぼす可能性があることから、気象・海象情報を活用した安全運航に努めております。

令和7年4月にはゲートラダーデザインセンター(株)を設立し、省エネ性能の高い特殊船『ゲートラダー』の普及促進を進めております。

また、当社グループにおける今後の船隊整備計画においても、『ゲートラダー』を始めとした省エネ技術を活用した環境負荷の少ない船舶の導入を進め、GHG排出量の削減に努めてまいります。

当社グループは、これらの気候変動対応を持続可能な成長に向けた重要な経営課題の一つとして認識しております。気候関連財務情報開示については、TCFD提言を踏まえつつ、ISSB基準も参考にしながら、情報開示の充実に向け引き続き検討を進めてまいります。

#### 人的資本に対する戦略

当社グループは、「人」を最大の財産と位置づけ、人的資本への投資を中期経営計画の重点施策として推進しております。

令和7年度は、次世代の経営人材を対象として経営視点や意思決定力の強化を目的とした研修を実施し、組織運営を担う管理職としての役割理解を深めました。また、管理職に対しては、役割認識や人材育成に関する研修を行い、リーダーシップの強化と組織力の向上に努めました。

さらに、全社員を対象としたハラスメント防止研修を実施するとともに、管理職向けには発生時の対応や予防策に関する実践的な研修を行い、安心して働ける職場環境の整備に努めております。

今後も、社員一人ひとりの成長と人権尊重を基盤とし、人的資本のさらなる強化を通じて企業価値の向上に取り組んでまいります。

#### 安全に対する戦略

当社グループは、「重大事故ゼロ」（海難事故、陸上事故）を持続的に達成するために、リスクマネジメント委員会や船舶安全管理室の主導の下、「リスク管理及びレジリエンスの向上」に努め、「社内安全文化の成熟化」に向けた取り組みを推進しております。

また、熱中症対策など外部環境の変化を踏まえた作業環境の整備・改善にも取り組んでおります。

海上安全については、船種ごとの統一的な安全管理（船員管理、運航管理、保守管理）をより一層向上させるため、RORO船に関するISMコード認証を取得致しました。フェリーにおいても、認証取得に向けた体制整備を行い、手続きを開始致しました。

DXに対する戦略

当社グループは、輸送事業を支えるオペレーションの高度化、経営基盤の強化および顧客・市場データの活用強化を目的として、DXを推進しております。

業務プロセスの電子化・標準化・可視化を通じて生産性向上を図るとともに、営業、運航、管理部門等のデータ活用基盤の整備に取り組んでおります。

また、DX推進の実効性を高めるため、人材育成やナレッジ共有の仕組みを整備し、組織全体の対応力向上に努めております。

(3)リスク管理

サステナビリティに関連するリスクについては、サステナビリティ委員会において特定・評価を行っております。各リスクの影響度及び発生可能性を踏まえた分析を実施し、適切な対応方針及び施策を策定しております。

また、当該内容はリスクマネジメント委員会に報告され、全社的なリスクマネジメントの枠組みの中で統合的に管理・対応を行っており、各リスクに対しては、予防策の実施、モニタリングによる早期発見、およびインシデント発生時の対応体制整備を進めております。

さらに、これらの状況については取締役会に適宜報告され、取締役会がサステナビリティに関連するリスクおよび機会への対応状況を監督しております。

(4)指標及び目標

気候変動に対する指標と目標

当社グループの全事業におけるCO2排出量の算定を開始し、令和6年度の当社グループ全体のGHG排出量実績は373,435 t CO2でした。

Scope	令和6年度GHG排出量( t CO2)
Scope1	231,566
Scope2	2,982
Scope3	138,887
合計	373,435

また、当社の内航海運事業におけるCO2削減目標は、「内航カーボンニュートラル批准に向けた検討会」（令和3年12月）において示された「2030年度までに17%削減（2013年度比）」を設定しております。当社の内航海運事業における令和6年度のGHG排出量実績は149,000 t CO2（Scope1）でした。平成25年度（2013年度）比で10%の削減状況です。

人的資本に対する指標と目標

当社グループは、人材育成を中核とした人的資本の強化を中期的な経営課題と位置づけ、研修の充実と効果測定に取り組んでおります。階層別研修においては研修後のアンケートで満足度を指標とします。またハラスメント研修においては受講率を指標とします。

令和7年度の階層別研修では研修後アンケートにおいて高い評価を得ており、グループ全社員を対象としたハラスメント研修では受講率100%を達成しております。

営業分野においては、上司と部下が期待役割や成果行動を確認するOJTプログラムを実施し、中核人材の育成を進めました。今後は選抜型研修の導入も視野に入れ、より高度な人材育成を推進してまいります。

本年度は従業員満足度調査を通じて組織課題を把握し、エンゲージメント向上への取り組みを継続してまいります。

### 3 【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こり得る様々な要因により影響を受ける可能性があります。以下には当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### 自然災害のリスク

当社グループでは、船舶による海上貨物輸送を主な業務としております。このため、地震・台風等の自然災害によって、船舶の運航、港湾荷役、車両運行などの業務遂行に支障をきたすことがあります。このような場合、売上高の減少等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対応するため、当社グループでは、事業継続計画の策定により、災害時の初動対応や連絡体制を確立し、有事におけるバックアップ拠点の体制を整備するなどの対策を講じております。

#### 船舶運航上のリスク

当社グループの海運事業において、船舶の運航、港湾荷役等は平素より安全運航・安全作業に最大限の注意を払い、安全管理規程を遵守するとともに、各種保険への加入等の備えを講じておりますが、不慮の事故や自然災害、テロ等に遭遇する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対応するため、当社グループでは、年1回海陸合同演習を実施し、全社的な教育・訓練を行うなどの対策を講じております。

#### 石油関連製品（船舶燃料油等）の価格および需給の影響

当社グループが運航する船舶の燃料油価格は、昨今の世界情勢による影響を受けて高騰が続いており、価格に応じ取引先に対して「燃料油価格変動調整金」の協力をお願いしております。然しながら、燃料油価格の著しい変動等によって、業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは引き続き運航の効率化に努めるとともに、燃料油価格にかかる情報収集を進め、安定した燃料油等の調達を実施し持続的なサービスを提供してまいります。

#### 金利の変動

当社グループの設備資金および運転資金は、主に金融機関から調達しております。当期においては大きな調達金利の上昇は見られなかったものの、足元では金利上昇の動きが続いており、今後、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうした環境を踏まえ、当社グループはキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、グループ内の資金効率改善による外部調達の削減を図ると共に、コミットメントラインの活用や借入条件の見直し、金利の固定化等を通じて、調達コストの抑制および資金調達の安定性確保に努めております。

#### 人材の確保

当社グループは、労働集約型の事業を展開しており、船員・乗務員・港湾荷役作業員など専門性が高く質の高い人材の確保が必要であり、人材確保のために人件費の増加が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対応するため、当社グループでは、引き続き良好な就業環境の整備など優秀な人材の定着に向けた対策を講じるとともに、マニュアルの整備・運用に加え、デジタル技術の活用による業務効率化や技術・ノウハウの蓄積・共有を推進し、世代間の円滑な技術伝承に努めております。

#### 資産価格の変動に対するリスク

当社グループは、保有する資産（船舶、土地、建物、投資有価証券等）について、経済情勢や市況の変化等によって資産価値が大幅に下落した場合は、当該資産の処分等に伴う損失や減損損失の認識によって、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは引き続き業績のモニタリングにより、リスクへの対策を講じるよう努めております。

#### サイバーリスク

当社グループでは、業務全般においてデータシステムを活用しており、サイバーインシデントが発生した場合には、経済的損失や社会的信用の低下を招くリスクがあります。

サイバー攻撃や不正アクセス等の外部脅威については、侵入検知・防止およびインシデント対応体制の強化を推進し、情報資産の保護および事業継続性の確保に努めております。また、情報漏洩や誤操作等の内部要因によるリスクについては、生成AIの活用拡大を踏まえ、既存の情報管理体制を基盤とした規程の見直しと、従業員への教育・訓練の実施により、運用強化に努めております。

サイバー攻撃は近年高度化・巧妙化しており、サイバーリスクへの防御・回避だけでなくサイバーレジリエンスの強化を進めてまいります。

#### 経営戦略に関連する環境保全のリスク

当社グループが中期経営計画で掲げるサステナビリティ経営の目標として、令和12年度（2030年度）までに内航海運事業におけるCO2排出量を平成25年度（2013年度）比で17%削減することとしております。当社グループの海運事業において、当該目標の達成に向けた省エネルギー効果の高い船舶や船舶関連技術の導入、次世代燃料への転換等に伴い、追加的な設備投資や燃料コストの増加が生じる可能性があります。当社グループでは、船舶関連技術の導入や設備投資の実施などにあたり、費用と効果の試算を進め本リスクの低減に努めます。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

###### 経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、総合経済対策の価格抑制策によりエネルギー価格の伸びが低下したほか、食料価格の騰勢も鈍化したことから消費者物価の伸びは鈍化基調にあり、雇用の改善や賃金が上昇していることから個人消費は回復の動きが見られ、緩やかに回復しています。

海外においては、米国では政府機関の一部閉鎖による政府支出が大幅に減少したほか、雇用情勢の悪化や消費者物価の上昇による個人消費の伸びが鈍化しているものの、投資減税やAI需要により設備投資は堅調で底堅く成長しています。欧州では米国の関税政策の影響を受けているものの、政府消費や民間消費が堅調に増加しており、景気は持ち直しの動きを示しており、緩やかに回復しています。中国では政府主導のインフラ投資は拡大しているものの、不動産市況の低迷が続き、若年失業率の高止まりなどによる内需が弱く停滞しています。

このような経済情勢の中で当社グループは、海運事業における国内定期航路事業では、陸上輸送から海上輸送へのモーダルシフトの流れが緩やかに進む中、太宗貨物である紙製品は増加したものの、天候不良による農産品減、建設需要の低迷による鋼材減など輸送量が減少したことに加え、燃料費や貨物費などの運航費が増加したことから、減収・減益となりました。

近海航路では、中国経済の停滞により荷動きに大きな動きはなかったものの、採算性を重視してスポット貨物を取り込んだことから、減収・増益となりました。

ホテル事業においては、国内観光客の入り込みが堅調で安定的に推移したものの、物価高に伴う原価、経費の増加から、減収・減益となりました。

不動産事業においては、事業用地の一部を自社利用にしたことから減収となりましたが、補修工事が発生しなかったこと等から増益となりました。

以上の結果、売上高が前年度に比べて7億5千3百万円増(1.4%増)の538億2千5百万円、営業利益が前年度に比べて6億2千4百万円減(23.1%減)の20億8千1百万円、経常利益が前年度に比べて4億1千9百万円減(12.7%減)の28億8千3百万円、親会社株主に帰属する当期純利益が前年度に比べて17億1千万円増(84.9%増)の37億2千4百万円となりました。

なお、事業セグメントの経営成績は次のとおりであります。

###### (海運事業)

国内定期航路事業においては、太宗貨物である紙製品は、国内需要が減少する中であっても、製紙業界における供給体制の変化により増加しました。一方、天候不順による農産品の不作や物価高による買い控えの影響を受け、一般消費材の輸送量は減少しました。また、商品車両については、モーダルシフトが加速し、中短距離に加え長距離航路においても順調に進展したことから、輸送量は増加しました。しかし、燃料油価格が高値で推移したことに加え、作業費や船員費、資機材の上昇などにより原価は増加となり、減収・減益となりました。

近海航路では、低調な運賃市況が長期的に継続したため、採算性を重視したスポット案件の取り込みや効率配船に努めたことにより減収・増益となりました。

これらの結果、売上高は前年度に比べて4億1千1百万円減(0.8%減)の487億1千1百万円、営業費用が前年度に比べて、1億6千3百万円増(0.4%増)の469億7千7百万円、営業利益は前年度に比べて5億7千5百万円減(24.9%減)の17億3千4百万円となりました。

###### (ホテル事業)

国内観光客の入り込みは堅調であったものの、春節、雪まつりなど冬季ハイシーズン期間に中国からの旅行者が減少し、物価高により原材料費、水道光熱費、人件費等の経費が軒並み増加したことから、売上高は前年度に比べて4千2百万円減(1.7%減)の25億2千万円、営業費用が前年度に比べて1億4千9百万円増(6.4%増)の24億8千1百万円、営業利益は前年度に比べて1億9千1百万円減(83.2%減)の3千8百万円となりました。

(不動産事業)

事業用地の一部を自社利用にしたことから減収となったものの、変更に伴う費用や補修工事が発生しなかったため、売上高は前年度に比べて7百万円減(1.2%減)の6億5千9百万円、営業費用が前年度に比べて1千2百万円減(3.3%減)の3億7千1百万円、営業利益は前年度に比べて5百万円増(1.8%増)の2億8千7百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、営業活動による収入が、投資活動及び財務活動による支出を下回ったため、前連結会計年度末に比べて13億4千9百万円減少して、122億3千5百万円となりました。各キャッシュ・フロー状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額が増加したことなどにより、前期に比べて11億7千4百万円減少し、56億4千万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入が増加したことなどにより、前期に比べて3億6千万円増加し、11億9千2百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済による支出が増加したことなどにより、前期に比べて17億4千万円減少し、58億1千7百万円の支出となりました。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	令和4年3月期	令和5年3月期	令和6年3月期	令和7年3月期	令和8年3月期
自己資本比率(%)	29.1	30.4	33.9	37.4	41.4
時価ベースの自己資本比率(%)	8.4	10.1	23.3	19.0	26.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	6.4	6.4	7.3	4.1	4.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	16.9	19.6	15.9	22.9	19.1

(注) 1. 上記指標の計算式は次のとおりです。

自己資本比率：自己資本 ÷ 総資本

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 ÷ 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 ÷ 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー ÷ 利払い

2. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

3. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

財政状態の状況

当連結会計年度末における財政状態の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度末の資産の残高は、前期末に比べて20億8千1百万円増加の823億5千5百万円となりました。これは主に、連結対象子会社追加に伴う商品及び製品、建設仮勘定などの増加によるものであります。

(負債)

負債の残高は、前期末に比べて3億4千2百万円減少の462億1千4百万円となりました。これは主に、社債、借入金などの減少によるものであります。

(純資産)

純資産の残高は、前期末に比べて24億2千3百万円増加の361億4千万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加によるものであります。

当期末の連結自己資本比率は41.4%(前期末は37.4%)となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、主に国内貨物輸送サービスの提供をしております。従って、サービスの性格上、生産実績を定義することが困難であるため生産実績の記載は省略しております。

b. 受注実績

生産実績と同様の理由により、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度		当連結会計年度		増減(千円)	増減比(%)
	営業収益金額(千円)	割合(%)	営業収益金額(千円)	割合(%)		
海運事業	48,797,376	91.9	48,411,418	89.9	385,957	0.8
ホテル事業	2,548,317	4.8	2,507,709	4.7	40,607	1.6
不動産事業	577,182	1.1	568,657	1.1	8,524	1.5
その他事業	1,148,726	2.2	2,337,343	4.3	1,188,617	103.5
合計	53,071,602	100.0	53,825,129	100.0	753,527	1.4

- (注) 1. 金額は、セグメント間の内部売上高又は振替高を除いた外部顧客に対する売上高によっております。  
 2. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、青果卸等の事業を含んでおります。  
 3. 主な相手先別の販売実績は、総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の損益に関する分析

当期における売上高は、7億5千3百万円増(1.4%増)の538億2千5百万円となりました。各セグメントの売上高の概要は、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載の通りであります。営業利益は、前年度に比べて6億2千4百万円減(23.1%減)の20億8千1百万円となりました。各セグメントの営業利益の概要は、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載の通りであります。経常利益は、前年度に比べて4億1千9百万円減(12.7%減)の28億8千3百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度に比べて17億1千万円増(84.9%増)の37億2千4百万円となりました。

当連結会計年度の財政状態の分析に関する分析

当期における財政状態の概要は「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」の項目をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主な資金需要につきましては、運転資金需要として海運事業の運用に関わる貨物費・燃料費・港費・船員費等の海運費用や労務費等の役務原価、商品、材料等の仕入原価、人件費、その他物件費等の一般管理費があり、設備資金需要としては船舶や物流設備等への投資があります。その他の需要として借入金の返済、社債の償還等があります。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、必要に応じて金融機関からの借入等による資金調達にて対応してまいります。なお、キャッシュ・フローの状況の詳細につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たっては、会計上の見積りを行う必要があり、貸倒引当金や賞与引当金等の各引当金や退職給付に係る負債の計上、繰延税金資産の回収可能性の判断等につきましては、過去の実績や他の合理的な方法等により見積りを実施しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これら見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用しております重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは基軸となっている海運事業を中心として展開しており、当連結会計年度において全体で3,694,436千円の設備投資を実施しました。

海運事業におきましては、運搬具を中心として3,442,402千円の設備投資を実施しました。

ホテル事業におきましては、設備の修繕等の更新を中心として132,012千円の設備投資を実施しました。

不動産事業におきましては、設備の修繕等の更新を中心として39,511千円の設備投資を実施しました。

その他事業におきましては、機械装置を中心として80,510千円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

令和8年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
			船舶	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	リース 資産	その他 (器具及 び備品)		合計
本社 (千代田区 他)	海運事業	船舶・ 事務所設備	3,114,600	15,118	497,186	1,324,978	180,266	265,699	5,397,850	55
室蘭支店 (室蘭市)	海運事業	事務所設備等	-	-	0	-	-	-	0	
苫小牧支社 (苫小牧市)	海運事業	事務所設備等	-	253	-	-	-	1,519	1,773	
釧路支社 (釧路市)	海運事業	事務所設備等	-	-	-	-	3,187	968	4,156	
仙台営業所 (仙台市)	海運事業	事務所設備等	-	-	-	-	-	381	381	
賃貸資産 (室蘭市他)	不動産事業	室蘭市不動産等	-	371,039	-	797,131	-	-	1,168,171	

(2) 国内子会社

令和8年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			船舶	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	リース 資産	その他 (器具及 び備品)	合計	
青函フェリー(株) (函館市)	海運事業	船舶等	5,362,872	190,602	3,916	107,522	31,559	6,611	5,703,085	157
	不動産事業	事務所設備等	-	87,731	-	-	-	-	87,731	
三陸運輸(株) (塩釜市)	海運事業	社屋・ 車輛等	-	850,389	212,651	3,833,454	1,833	26,714	4,925,044	262
栗林物流システム(株) (千代田区)	海運事業	船舶等	3,267,897	-	0	-	-	388	3,268,285	3
(株)登別グランドホテル (登別市)	ホテル事業	宿泊施設等	-	2,015,899	102,630	1,865,570	10,866	74,886	4,069,853	99
(株)セブン (室蘭市)	不動産事業	賃貸不動産等	-	434	-	34,689	-	22	35,146	1
	海運事業	車輛等	-	-	106,500	-	-	860	107,360	
共栄陸運(株) (函館市)	海運事業	社屋等	-	4,639	2,470	28,460	173,389	1,564	210,525	55
三陸輸送(株) (塩釜市)	海運事業	車輛等	-	374,263	102,013	72,460	-	6,130	554,867	80
大和運輸(株) (住之江区)	海運事業	車輛等	-	12,440	26,442	37,361	131,309	2,077	209,631	42
(株)ケイセブン (千代田区)	海運事業	器具備品等	4,842	1,227	-	20,024	-	177	26,272	1
栗林運輸(株) (港区)	海運事業	社屋宅地等	0	921,268	230,712	1,432,044	43,726	152,729	2,780,481	186
	不動産事業	賃貸倉庫等	-	244,904	-	879,096	-	2,113	1,126,114	
八千代運輸(株) (港区)	海運事業	車輛等	-	-	74,656	-	-	681	75,337	45
栗林マリタイム(株) (千代田区)	海運事業	船舶等	4,015,854	-	-	-	-	-	4,015,854	78
北千生気(株) (空知郡)	その他事業	社屋等	-	135,682	114,555	65,132	3,533	2,138	321,041	19
(株)鈴木商店 (北斗市)	その他事業	社屋等	-	144,838	41,277	113,507	14,249	1,763	315,635	27

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和8年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和8年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,739,696	12,739,696	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株でありま す。
計	12,739,696	12,739,696		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成3年5月20日	606,652	12,739,696		1,215,035		740,021

(注) 無償株主割当 1 : 0.05

(5) 【所有者別状況】

令和8年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	18	83	18	11	1,560	1,700	-
所有株式数(単元)	-	25,353	1,439	60,497	6,287	57	33,638	127,271	12,596
所有株式数の割合(%)	-	19.9	1.1	47.5	4.9	0.0	26.4	100.0	-

- (注) 1. 自己株式386,751株は、「個人その他」に3,867単元及び「単元未満株式の状況」に51株含まれております。なお、株主名簿上の株式数と、実質的な所有株式数は同一であります。
2. 上記「金融機関」には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する4,528単元が含まれております。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の失念株式数が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和8年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
栗林株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2番1号	1,150	9.31
王子ホールディングス株式会社	東京都中央区銀座4丁目7番5号	829	6.71
株式会社日本製鋼所	東京都品川区大崎1丁目11番1号	819	6.64
栗林總子	東京都港区	778	6.30
日本製紙株式会社	東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地	689	5.58
三ッ輪運輸株式会社	北海道釧路市錦町5丁目3番地	651	5.27
株式会社栗林商会	北海道室蘭市入江町1番地19	630	5.11
栗林英雄	千葉県市原市	585	4.74
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	562	4.55
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	452	3.67
計		7,149	57.87

(注) 1. 千株未満は切捨てて表示しております。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式は、次のとおりであります。株式会社日本カストディ銀行(信託E口)452千株。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

令和8年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 386,700		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,340,400	123,404	同上
単元未満株式	普通株式 12,596		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,739,696		
総株主の議決権		123,404	

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式51株が含まれております。  
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株1,000株(議決権10個)が含まれております。  
3. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式452,800株(議決権4,528個)が含まれております。

## 【自己株式等】

令和8年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 栗林商船株式会社	東京都千代田区大手町2-2-1	386,700	-	386,700	3.04
計		386,700	-	386,700	3.04

(注) 1. 上記の自己所有株式数には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式452,800株は含めておりません。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

## (取締役及び監査役に対する株式報酬制度)

当社は、令和元年5月21日開催の取締役会において、取締役及び監査役を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、取締役及び監査役に対する本制度の導入に関する議案を令和元年6月27日開催の第146回定時株主総会において決議いたしました。

## 制度の概要

当社は、取締役及び監査役に対して、譲渡制限付株式付与のための報酬として金銭債権を支給し、取締役及び監査役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものであります。

## 取得させる予定の株式の総額

当社の取締役分 年額50,000千円以内(うち社外取締役10,000千円以内)

株式数に関しては特段の定めは設けておりません。

当社の監査役分 年額5,000千円以内

株式数に関しては特段の定めは設けておりません。

受益権その他の権利を受けることができる者の範囲  
対象取締役及び監査役のうち受益者要件を充足する者。

(従業員に対する株式給付信託 (J-ESOP))

当社は、令和8年2月6日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、当社及びグループ会社の従業員を対象とした株式給付信託 (J-ESOP) 制度の導入を決議いたしました。

#### 制度の概要

株式給付信託 (J-ESOP) は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式を取得し、当社及びグループ会社の従業員に対して、株式給付規程に基づき付与されるポイント数に応じて、当社株式を給付する制度であります。

#### 取得させる予定の株式の総額

本制度において信託する金額は800,000千円を上限としております。

なお、取得株式数に関しては、株価動向等により変動するため、特段の定めは設けておりません。

#### 受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社及びグループ会社の従業員のうち、株式給付規程に定める受益者要件を充足する者。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得  
 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(令和7年9月22日)での決議状況 (取得期間 令和7年9月22日~令和7年9月24日)	140,000	201,600
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	140,000	201,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく自己株式立会外買付取引  
 (ToSTNeT-3)による取得であります。

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(令和8年6月23日)での決議状況 (取得期間 令和8年6月23日~令和8年6月24日)	380,000	647,900
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	380,000	647,900
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく自己株式立会外買付取引  
 (ToSTNeT-3)による取得であります。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	100	196
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、令和8年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り  
 による株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得 自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式(注)1			362,895	391,423
その他(譲渡制限付株式報酬 による自己株式の処分)	22,800	19,907		
保有自己株式数	386,751		403,856	

(注) 1. 三陸運輸株式会社との株式交換に伴う交付による減少(株式数356,707株、減少額384,748千円)、および株  
 式会社ケイセブとの株式交換に伴う交付による減少(株式数6,188株、減少額6,674千円)であります。  
 2. 当期間における保有自己株式数には、令和8年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式  
 の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。  
 3. 上記の自己所有株式数には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式452,800株は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要課題の一つと位置付けておりますが、同時に財務基盤の強化及び将来の事業展開に備えるための内部留保を確保しつつ経営環境の見通しに十分配慮して安定した配当を継続することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は定款に取締役会決議によって中間配当を行うことができる旨を定めております。

以上の方針に則り、当期の期末配当金は、今期の業績を踏まえ、直近の配当予想に対し1株当たり25円に5円増配し、特別配当30円を加え、1株当たり60円を予定しております。また、次期の年間配当金につきましても、1株当たり30円を予定しております。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
令和8年6月26日 定時株主総会決議(予定)	741,176	60

- ( ) 令和8年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金27,168千円が含まれております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に迅速かつ確に対応できる経営体制を構築し、株主等ステークホルダーの負託に応え、社会的貢献を果たすなかで継続かつ長期安定的な株主価値の最大化を追求することが重要な責務と考えております。また、健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築は、当社の企業経営上の最重要課題の一つとして位置付けております。

企業統治の体制

#### (企業統治の体制の概要)

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会および監査役会により業務執行の決議、監督および監査を行っております。また、当社は弁護士、税理士等と顧問契約を締結し、重要な契約、法的判断およびコンプライアンスに関する事項について疑義が生じた場合は、適切な助言および指導を受ける体制を整えております。会計監査人として、EY新日本有限責任監査法人を選任しております。

#### 1. 取締役会

本書提出日現在におきましては、取締役9名（うち社外取締役2名）で構成する取締役会が毎月1回以上開催され、法令および定款で定められた事項および経営上の重要事項についての意思決定、また、業績の進捗状況についても報告され、今後の対策等について議論されております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的な経営の実現を目指しております。

#### 2. 監査役会

当社は、監査役会設置会社であり、本書提出日現在、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成されております。監査役会は、原則、毎月1回開催することとしており、各監査役は監査役会が定めた監査の方針、監査計画、業務分担に従い、取締役会およびその他の重要な会議に出席し意見を述べるなど、取締役の職務執行が適正に行われているかを監査しております。また内部監査室および会計監査人と情報交換・意見交換を行い、連携を密にして、監査の実効性の向上に努めております。

#### 3. ガバナンス委員会

当社は、取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として代表取締役社長を含む独立社外役員が過半数を占める「ガバナンス委員会」を設置しております。同委員会は、取締役会の諮問に応じ、取締役の選任・解任、代表取締役・役付取締役の選定・解職他、後継者計画（育成を含む）に関する事項および、取締役の報酬と報酬限度額に関する事項、コーポレート・ガバナンスに関する事項とその他経営上の重要事項に関して、取締役会が必要と認めた事項について、経営の客観性・透明性を確保し、かつ公正な視点でこれらの事項を審議し、取締役会へ答申を図っております。

#### 4. 経営会議

常勤取締役と常勤監査役を中心に構成される経営会議を月1回開催しております。この経営会議においては、取締役会議案に関する事前審議および経営戦略に係る重要事項に関する協議を行うと共に、各部門の業績および各種施策の執行状況ならびに各種懸案事項への対策等につき、確認・協議することにより、業務の執行に係る意思決定を効率化・適正化し、取締役会の機能強化と経営効率の向上を図っております。

#### 5. リスクマネジメント委員会

当社および当社グループ各社の事業を取り巻く様々なリスクを適切に管理しリスク事象の報告を漏れなく実施させる体制を確立、浸透、定着を図るために、代表取締役社長を委員長とし、常勤取締役、常勤監査役で構成された「リスクマネジメント委員会」を設置しております。同委員会は、取締役会の直下であり、「コンプライアンス委員会」、「内部統制委員会」、「船舶安全衛生会議」の上部組織に位置付けます。

##### a. 「コンプライアンス委員会」

当社は、取締役ならびに常勤監査役で構成された「コンプライアンス委員会」を設置しております。定期的にコンプライアンス委員会を開催することで、役職員に対し企業活動を進めるにあたっての関係法令遵守や良識ある行動等、コンプライアンス意識の醸成に努めており、また弁護士および常勤監査役を窓口とする内部通報相談窓口を設置し、コンプライアンスリスクの軽減を図っております。

##### b. 「内部統制委員会」

会社法や金融商品取引法に基づく内部統制システムを構築し、運営する機関であり、代表取締役社長を委員長として、常勤取締役、常勤監査役で構成され、原則、毎月1回開催しております。内部統制委員会では

「内部統制システムの基本方針」（取締役会決議）に基づき、内部統制の目的の一つである業務の有効性および効率性を確保するために必要な施策の実施について審議するとともに、実施状況を監視しています。具体的には、内部監査部門より報告された監査結果で見出された問題点等の是正・改善状況ならびに必要な応じて講じられた再発防止策への取組状況を審議し、その運用状況についてモニタリングを行い、結果については取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めています。

c. 「船舶安全衛生会議」

海上における人命と船舶の安全、海洋環境および財産を保全することを当社の基本方針とし、船舶安全管理室長が主催し、安全統括管理者が出席する「船舶安全衛生会議」を毎月1回、および備船関係者を含めた「合同安全推進委員会」を年に1度開催しております。

安全最優先の原則のもと、特に以下の点に配慮しております。

- ・船舶における安全な業務体制および安全な作業環境（産業医監修のストレスチェックを含む）の確保
- ・予想されるすべての危険に対する対策の確立
- ・陸上および船内の要員の安全、および環境に関する緊急事態への準備を含めた安全管理技術の継続的な改善

国土交通省に提出している安全管理規程に従った、重大事故を想定した訓練を含む安全管理態勢の確立を図っております。

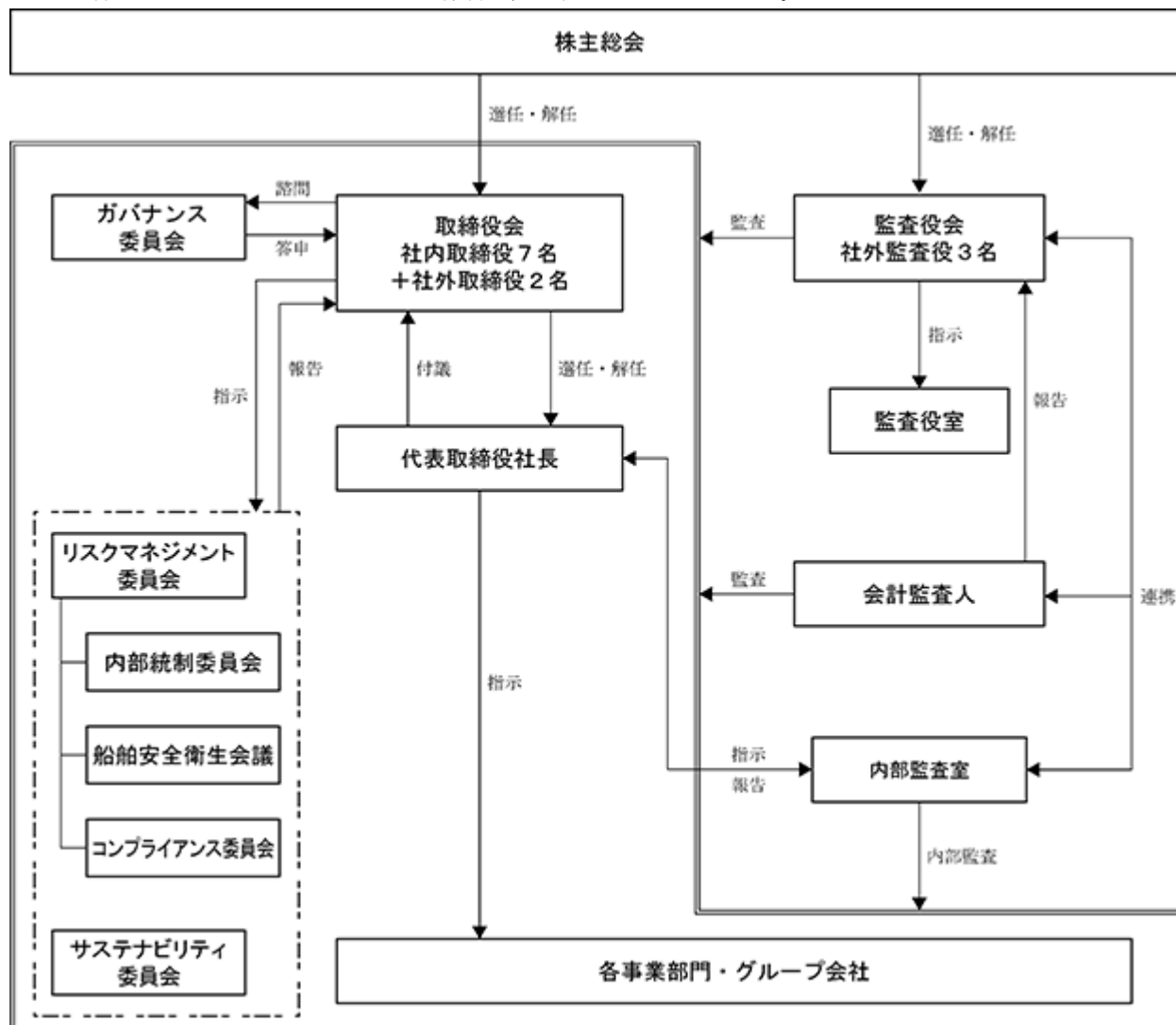
6. サステナビリティ委員会

当社グループの環境（気候変動含む）等のサステナビリティに関わる課題に関しては、令和5年11月にサステナビリティ委員会を設置し、定期的に検討を実施しております。同委員会は、サステナビリティ課題の適切な把握や解決方針の策定を行っております。

（企業統治の体制を採用する理由）

経営の健全性と透明性の維持・向上を図る観点から、取締役会が迅速かつ適切に経営上の意思決定を行うとともに、監査役会が経営への監視機能を十分に果たせる体制であり、また社外取締役および社外監査役を選任することで外部からの中立性を持った意見を経営に反映する仕組みが構築され、更に客観性、独立性を持った経営監視・監督体制が確保できることから、現在の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、以下のとおりであります。



(内部統制システムの整備状況)

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制およびその他当社の業務ならびに当社およびグループ会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために、以下のとおり内部統制システム構築の基本方針を定め、これに基づいて内部統制システムおよびリスク管理体制の整備を行っております。

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - a. 当社は、法令遵守を最重要課題と位置付けており、コンプライアンスマニュアルを作成し、法令等遵守方針、企業倫理方針を定め、取締役に周知しております。
  - b. コンプライアンスマニュアルに、コンプライアンス委員会の組織を明示し、取締役ならびに従業員の法令遵守のための体制構築を図っております。
  - c. 法令等遵守体制の有効性について内部監査部門によるチェックを実施し、内部統制システムの構築に努めております。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 

取締役の職務執行に係る文書等については、文書管理規程により、適正な保存および管理を行っております。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - a. 当社の業務執行に係るリスクについては、リスクマネジメント委員会がその体制の確立、浸透、定着を図るとともに、コンプライアンスの推進は、コンプライアンス委員会を設置し、また、内部監査部門により、リスクマネジメントに係る監査が実施されており、リスク管理に必要な体制を整えております。
  - b. 安全および環境保護の方針に人命と船舶の安全、海洋環境および財産の保全を基本方針とすることを明示しております。

- c. 安全管理規程に安全管理の組織が明示され、不測の事態には運航基準、事故処理基準等により適切に対応する体制となっているとともに、再発防止等の対策をとることを明示しております。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役は取締役会規程および取締役会細則に定める職務権限および決議事項に従い、適切かつ効率的に職務の執行が行われる体制となっております。
  - b. 取締役会は、法令および定款・社内規程で定められた事項ならびに経営上の重要事項について、毎月1回定期的に開催される取締役会、必要に応じて開催される臨時取締役会で決議しております。
  - c. 当社および当社グループでは、令和7年度から令和9年度を対象とした中期経営計画を策定し、課題・目標を明確化するとともに、年度ごとにそれに基づく業績管理を行う体制となっております。
  - d. 当社グループ全体の持続的な成長を実現するため、グループ経営会議を年2回開催し、事業分野ごとの業績に関する重要な事項について審議を行う体制となっております。
5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- a. コンプライアンスマニュアルに法令遵守方針、企業倫理方針を明示し、社内イントラネットに掲示し従業員に周知しております。
  - b. コンプライアンスマニュアルに従業員の法令・規定違反等の報告体制として、内部通報相談窓口の設置を明示し、内部通報規程による内部通報制度を構築しております。
  - c. 従業員の法令違反等が明らかになった場合は、コンプライアンス委員会が違法行為等を是正するための措置を講じるとともに、取締役会へ報告し必要があれば懲罰等の措置をとる体制となっております。
6. 当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
    - ・関係会社管理規程にグループ会社の経営状況、経営計画、営業上重要な事項等について当社へ報告すべき事項を明示しております。
  - b. グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - ・当社グループの業務執行に係るリスクについては、各社においてリスクマネジメント委員会があり、リスクの検討結果を当社のリスクマネジメント委員会に報告することを義務づけております。また、各社にコンプライアンス委員会があり、必要があれば当社の同委員会へ報告する体制となっております。
    - ・内部監査規程にグループ会社のリスク管理の有効性について、当社の内部監査部門による定期的な内部監査によりモニタリングを実施することが明示されております。
  - c. グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - ・グループ会社は、社内規程において明確にした職務分掌、職務権限に基づいて業務を行う体制としており、取締役等は職務の重要度に応じて規程に明示されている決裁基準に従って職務を執行する体制となっております。
    - ・当社グループ各社は、令和7年度から令和9年度を対象とした中期経営計画を策定し、課題・目標を明確化するとともに、年度ごとにそれに基づく業績管理を行う体制となっております。
  - d. グループ会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
    - ・当社作成のコンプライアンスマニュアルをグループ会社に配布し、取締役ならびに従業員に法令遵守方針および企業倫理方針を周知しております。
    - ・内部通報規程により、当社グループ共通の内部通報制度を構築しております。
    - ・内部監査規程に、当社の内部監査部門がグループ会社の内部監査を定期的実施することが明示されております。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - a. 内部監査規程に基づき監査役は内部監査部門に必要な調査等を指示できる体制となっております。
  - b. 監査役は必要に応じて内部監査部門が実施する内部監査の報告を求めることができる体制となっております。
8. 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - a. 内部監査部門の組織変更および従業員の選任に関しては、監査役の同意が必要であることが内部監査規程に明示されております。
  - b. 内部監査部門が監査役の指示による調査等を行う場合は、定期的な内部監査によらず随時実施する体制となっております。
9. 当社の取締役等および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - a. 監査役は必要に応じて、会計監査人、取締役、内部監査部門の従業員その他の者から報告を受けることができることが監査役会規程に明示されております。
  - b. 監査役会は法令に定める事項のほか、取締役が監査役会に報告すべき事項を取締役と協議して定め、その報告を受ける体制となっております。
  - c. 監査役は代表取締役社長と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題等について意見交換を行うよう努めております。
10. グループ会社の取締役等および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
  - a. 関係会社管理規程に監査役はグループ会社から必要な報告を求め、さらに必要と認めた場合は業務および財産の調査をすることが明示されております。
  - b. 当社およびグループ会社共通の内部通報規程が整備され、内部通報があった場合には必要があれば監査役が出席するコンプライアンス委員会で対処することが明示されております。
11. 監査役へ報告した者が当該報告をしたことにより不利な扱いを受けないことを確保するための体制  
内部通報はコンプライアンス委員会へ報告され通報した者に不利な扱いをしてはならないことが明示されており、監査役への報告についても同様な取扱いをする体制となっております。
12. 監査役がその職務の執行の費用の支払いの方針その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
  - a. グループ会社共通の監査役監査規程に職務執行のため必要と認める費用を会社に請求することができることが明示されており、当社においてもこれを準用することとします。
  - b. 監査役は取締役会、ガバナンス委員会(独立社外役員として)、経営会議、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席するとともに、議事録、稟議書等業務執行に関する重要な文書を閲覧し必要に応じて取締役、内部監査部門の従業員からの報告を受け連携できる体制となっております。

(財務報告の信頼性を確保するための体制整備の状況)

当社では、経理関係規程を整備するとともに会計基準その他関連する諸法令を遵守し、適切な財務報告を行う社内体制を構築しております。また、内部監査部門によって内部統制システムの整備・運用状況について、定期的に監査を行い、必要に応じて改善策を講じる体制を構築することで、財務報告の信頼性の確保を図っております。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況)

コンプライアンスマニュアルに、反社会的勢力への対抗を明示し、当社およびグループ会社の取締役ならびに従業員に周知し、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して会社組織として一切の関係を遮断する体制を整備しております。警察当局、関係団体等と十分に連携し、反社会的勢力および団体に関する情報を収集するとともに組織的な対応が可能となる体制となっております。

## ( 内部統制システムの運用状況 )

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### 1．内部統制システム

当社では代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会が設置され、定期的に委員会が開催されており、リスクマネジメント委員会では、リスク対応方針の検討の他、リスクの識別・分析と評価を実施し、取締役会へ報告されております。コンプライアンス委員会は定期的に開催され、必要な対処・処分を実施しております。また、社長を委員長とし常勤役員で構成され定期的に開催される内部統制委員会では、内部監査部門からの報告および法令・社内規程等の遵守状況が審議され、必要な対応が取られ、取締役会へ報告されております。

### 2．取締役の職務執行

- a．当社は取締役会規程に基づき、毎月1回取締役会が開催され、法令、定款又は社内規程に定められた事項および経営上重要な事項の決議を行っております。取締役会には、社外取締役および社外監査役も出席し、職務執行状況の監督をしております。
- b．取締役会の実効性については、アンケートを中心に自己評価を実施し、取締役会で審議され、更なる実効性向上に向けた来年度の取組を決定しております。

### 3．内部監査

当社では、内部監査規程に基づき内部監査部門が設置されております。内部監査部門は内部統制委員会で承認された、年度の監査計画に基づいて会計監査人および監査役と連携して当社およびグループ会社の内部監査を実施しております。内部監査の結果、識別された課題は都度社長へ報告されております。また、取締役会には内部統制委員会により内部監査の結果が報告されるとともに、監査役会へも報告され、内部監査の実効性を確保しております。

### 4．当社グループ会社の管理

グループ会社の月次の経営概況、中長期の経営計画等は関係会社管理規程に基づき、当社担当部門に報告されております。また、当社内部監査部門はグループ会社の内部監査部門と連携して定期的に内部監査を実施し、監査結果は、当社関係者の他、当該グループ会社の担当部門長へ報告されております。

### 5．監査役の職務執行および監査の実効性の確保

- a．監査役は監査役会規程に基づく取締役会への出席の他、ガバナンス委員会(独立社外役員として)、経営会議、リスクマネジメント委員会および内部統制委員会等の当社の重要な会議に出席し、必要があれば意見を述べております。
- b．監査役監査については、当社内部監査部門および外部監査人と連携し、当社およびグループ会社の監査を実施するとともに、グループ会社監査役との意見交換等が行われております。
- c．監査役会の事務局として、監査役室が設置されております。
- d．職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制につきましては、文書管理規程により、適正な保存および管理を行っております。

## 責任限定契約の概要

当社は、取締役(取締役であった者を含む)および監査役(監査役であった者を含む)ならびに会計監査人が、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に定められた損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任を法令の定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。また、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

## 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨と、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。また、解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

## 取締役会で決議できる株主総会決議事項

## 1. 自己株式の取得

当社は、会社の機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

## 2. 取締役の責任免除

当社は、取締役がその職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

## 3. 監査役の責任免除

当社は、監査役がその職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

## 4. 中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主の皆様への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、当該株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

## 取締役会の活動状況

当事業年度において月1回行っている取締役会、臨時取締役会を合わせて17回開催しました。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
代表取締役社長	栗林 宏吉	17回	17回	100%
専務取締役社長補佐兼 営業本部長	楠 肇	17回	17回	100%
専務取締役船舶本部長	稲田 博久	17回	17回	100%
専務取締役経営管理本部長	栗林 広行	17回	17回	100%
常務取締役経営管理本部 副本部長	松井 伸二	17回	17回	100%
常務取締役営業本部副本 部長兼第二営業部長	栗林 良行	17回	17回	100%
取締役船舶本部副本部長 兼船舶部長	加藤 智	12回（注2）	12回	100%
取締役	北村 正一	17回	17回	100%
取締役	太田 佳明	17回	17回	100%

(注)1. 令和8年3月31日時点の役職名を記載しております。

2. 取締役就任以降の開催回数となります。

取締役会では、法令および定款で定められた事項および経営上の重要事項についての意思決定、また、業績の進捗状況についても報告され、今後の対策等について検討しております。

ガバナンス委員会の活動状況

当事業年度において年間スケジュールによるもの、必要に応じて随時開催するもの、合わせて8回開催しました。個々の委員についての出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
代表取締役社長	栗林 宏吉	8回	8回	100%
取締役	北村 正一	8回	8回	100%
取締役	太田 佳明	8回	8回	100%
常勤監査役	横川 憲人	8回	8回	100%
監査役	廣渡 鉄	8回	7回	87.5%
監査役	和田 芳幸	8回	8回	100%

(注)1. 令和8年3月31日時点の役職名を記載しております。

ガバナンス委員会では、取締役の選任・解任、代表取締役・役付取締役の選定・解職他、後継者計画（育成を含む）に関する事項および、取締役の報酬と報酬限度額に関する事項、コーポレート・ガバナンスに関する事項とその他経営上の重要事項に関して、取締役会が必要と認めた事項について検討しております。

(2) 【役員の状況】

役員の状況

(a) 有価証券報告書提出日現在の状況

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	栗林宏吉	昭和33年12月16日生	昭和57年4月 当社入社 昭和60年6月 当社取締役関連事業部長 昭和60年11月 株式会社セブン 代表取締役社長 平成元年6月 当社常務取締役 総務・経理担当、関連事業部長 平成2年10月 当社代表取締役専務取締役 社長補佐・総務・経理担当、 関連事業部長 平成4年6月 当社代表取締役副社長 社長補佐・管理本部長・関連事業部 長 平成5年7月 当社代表取締役副社長 社長補佐・全般統括 平成7年6月 株式会社ケイセブン 代表取締役副社長 平成7年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成10年3月 大和運輸株式会社 代表取締役社長(現任) 平成12年4月 栗林物流システム株式会社 代表取締役社長 平成15年6月 栗林運輸株式会社 代表取締役社長(現任) 平成21年5月 共栄運輸株式会社 代表取締役 平成21年6月 栗林マリタイム株式会社 代表取締役社長(現任) 平成21年6月 三陸運輸株式会社 代表取締役 平成29年6月 株式会社セブン 代表取締役会長(現任) 平成30年6月 株式会社登別グランドホテル 取締役会長(現任) 令和2年9月 共栄運輸株式会社 代表取締役会長 令和2年9月 北日本海運株式会社 代表取締役会長 令和3年6月 三陸運輸株式会社 代表取締役会長(現任) 令和4年4月 青函フェリー株式会社 代表取締役会長(現任) 令和5年11月 株式会社ケイセブン 代表取締役社長(現任) 令和7年4月 ゲートラダーデザインセンター株式 会社代表取締役社長(現任) 令和7年10月 栗林物流システム株式会社 代表取締役会長(現任)	(注4)	86

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 社長補佐兼 営業本部長	楠 肇	昭和33年4月22日生	昭和54年10月 平成22年10月 平成28年4月 平成28年5月 平成30年5月 平成30年10月 令和元年6月  令和3年6月  令和4年7月	日本通運株式会社入社 同社大井国際輸送支店長 同社海運事業支店統括事業部部長 日本海運株式会社休職派遣取締役 同社常務取締役 当社入社、常勤顧問 当社常務取締役第一営業部兼 釧路支社・苫小牧支社管掌 当社専務取締役社長補佐兼 第一営業部兼第二営業部兼 北海道地区管掌 当社専務取締役社長補佐兼 営業本部長(現任)	(注4)	20
専務取締役 船舶本部長	稲田 博久	昭和33年4月8日生	昭和56年4月  昭和63年2月  平成12年4月 平成20年6月 平成21年6月  平成29年6月 令和3年6月 令和4年7月 令和5年6月	株式会社来島どっく(現 株式会社新 来島どっく)入社 当社入社、トナン SHIPPING株式会 社出向 栗林物流システム株式会社出向 同社取締役 当社理事船舶部部长 栗林マリタイム株式会社出向 当社取締役船舶部部长 当社常務取締役船舶部部长 当社常務取締役船舶本部長 当社専務取締役船舶本部長(現任)	(注4)	23
専務取締役 経営管理本部長	栗林 広行	平成2年10月26日生	平成25年4月 平成27年10月 平成28年4月 平成29年6月 平成29年6月  平成30年6月 令和2年10月 令和3年6月 令和3年7月  令和4年7月 令和5年6月 令和7年6月  令和7年7月	アサヒビール株式会社入社 当社入社 当社第二営業部部长 当社取締役第二営業部部长 株式会社セブン 代表取締役社長(現任) 当社取締役第一営業部部长 当社取締役第一営業部部长兼 経営企画部部长 当社常務取締役第一営業部部长兼 第二営業部部长兼経営企画部管掌 北千生気株式会社 代表取締役(現任) 当社常務取締役営業本部本部長代理 兼経営企画部兼人材開発部管掌 当社常務取締役経営管理本部長 当社専務取締役経営管理本部長(現 任) 株式会社鈴木商店 代表取締役(現任)	(注4)	36

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 経営管理本部 副本部長	松井伸二	昭和36年11月18日生	昭和59年4月 平成19年4月 平成21年5月 平成23年6月 平成27年6月 令和2年6月 令和3年4月 令和3年6月 令和3年7月 令和5年6月 令和6年6月 令和7年6月 令和7年7月	北海道東北開発公庫 (現 株式会社日本政策投資銀行) 入庫 同行公共ソリューション部次長 日本原燃株式会社広報・地域 交流室地域交流部部長 財団法人地域総合整備財団 開発振興部長 日本海エル・エヌ・ジー株式会社 取締役経理部長 当社監査役、栗林運輸株式会社、八 千代運輸株式会社各監査役 当社経営企画部長 当社取締役経営企画部長 北千生気株式会社取締役(現任) 当社取締役経営管理本部副本部長兼 経営企画部長 当社取締役経営管理本部副本部長 当社常務取締役経営管理本部副本 部長(現任) 株式会社鈴木商店取締役(現任)	(注4)	12
常務取締役 営業本部副本部長兼 第二営業部長	栗林良行	平成6年3月12日生	平成29年4月 令和4年6月 令和4年7月 令和5年6月 令和7年6月 令和7年10月	当社入社、日本郵船株式会社出向 栗林物流システム株式会社取締役営 業部長 当社営業本部副本部長兼第二営業部 長 当社取締役営業本部副本部長兼 第二営業部長 当社常務取締役営業本部副本部長兼 第二営業部長(現任) 栗林物流システム株式会社代表取締 役社長(現任)	(注4)	15
取締役 船舶本部副本部長 兼船舶部長	加藤智	昭和40年9月10日生	平成10年10月 平成18年4月 平成20年4月 平成28年7月 平成29年6月 令和元年7月 令和4年7月 令和6年10月 令和7年6月	当社入社、二等機関士 当社一等機関士 当社退社 栗林マリタイム株式会社入社、機関 長 同社陸上勤務工務部長 同社取締役船舶部長 当社入社、船舶部長 栗林マリタイム株式会社取締役船舶 部長兼務 当社船舶本部船舶部長 当社船舶本部副本部長兼船舶部長 当社取締役船舶本部副本部長兼船舶 部長(現任)	(注4)	2
取締役	北村正一	昭和26年1月14日生	昭和49年4月 平成15年4月 平成19年2月 平成21年5月 令和3年6月	運輸省(現 国土交通省)入省 海上保安庁装備技術部長 日本小型船舶検査機構理事 一般社団法人日本船用工業会 専務理事 当社取締役(現任)	(注4)	6

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	太田 佳明	昭和25年1月15日生	昭和47年4月 平成6年2月 平成17年2月 平成22年4月  平成29年11月 令和5年6月	株式会社日本興業銀行入行 同行検査部副部長 バンドー化学株式会社経営監査室長 コーポレート・ドクター株式会社 パートナー(現任) 株式会社ダイハツ顧問(現任) 当社取締役(現任)	(注4)	3
常勤監査役	横川 憲人	昭和42年5月4日生	平成2年4月  平成21年6月  平成23年5月 平成26年5月 平成27年6月  平成30年6月 令和2年6月 令和6年5月 令和6年6月  令和7年7月	北海道東北開発公庫(現株式会社日本政策投資銀行)入庫 株式会社日本政策投資銀行企業金融第4部課長 同行審査部課長 同行設備投資研究所所属参事役 一般財団法人北海道東北地域経済総合研究所専務理事 北日本精機株式会社総務部長 同社取締役総務部長 青函フェリー株式会社監査役(現任) 当社常勤監査役(現任) 栗林運輸株式会社、三陸運輸株式会社、大和運輸株式会社、株式会社登別グランドホテル、北千生気株式会社 各監査役(現任) 株式会社鈴木商店監査役(現任)	(注5)	3
監査役	廣渡 鉄	昭和33年11月28日生	平成4年4月  平成11年4月 平成18年6月 令和6年6月	第一東京弁護士会登録 上野隆司法律事務所入所 廣渡法律事務所開設 当社監査役(現任) 株式会社バイオラックス取締役監査等委員(現任) 株式会社千葉ニュータウンセンター監査役(現任)	(注6)	7
監査役	和田 芳幸	昭和26年3月2日生	昭和52年6月 昭和63年6月 平成12年7月 平成15年5月 平成19年8月  平成23年6月 平成27年6月  平成27年12月  平成28年8月 平成29年9月 令和3年4月 令和4年1月	監査法人中央会計事務所入所 同所代表社員 同所事業開発本部長 同所事業開発担当理事 太陽ASG監査法人(現太陽有限責任監査法人)入所、代表社員 当社補欠監査役 株式会社フォーバルテレコム社外取締役(現任) 株式会社キャリアデザインセンター社外取締役(現任) 和田会計事務所所長(現任) 株式会社ゼロ社外取締役(現任) 当社監査役(現任) 株式会社K I C代表取締役(現任)	(注5)	27
計						245

- (注)1. 取締役北村正一、太田佳明の2氏は、社外取締役であります。東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。
2. 監査役横川憲人、廣渡鉄、和田芳幸の3氏は、社外監査役であります。東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。
3. 専務取締役栗林広行と常務取締役栗林良行は、代表取締役社長の栗林宏吉の長男と次男であります。
4. 取締役の任期は、令和7年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和9年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は令和6年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和10年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役の任期は令和4年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和8年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は、以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
徳間 亜紀子	昭和48年11月14日生	平成10年7月	中央監査法人(後のみずほ監査法人)入所	
		平成19年8月	新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所	
		平成22年11月	徳間公認会計士事務所所長(現任)	
		令和2年11月	税理士法人徳間会計パートナー社員	
		令和3年6月	当社補欠監査役	
		令和4年1月	ケネディクス不動産投資法人 監督役員(現任)	
		令和4年4月	税理士法人徳間会計代表社員(現任)	

8. 所有株式数は、令和8年3月31日現在の株主名簿に基づくものであります。

(b) 定時株主総会後の状況

当社は、令和8年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役1名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は以下のとおりになる予定です。なお、役員の役職等は、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性12名 女性1名（役員のうち女性の比率 7.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	栗林宏吉	昭和33年12月16日生	昭和57年4月	当社入社	(注4)	86
			昭和60年6月	当社取締役関連事業部長		
			昭和60年11月	株式会社セブン 代表取締役社長		
			平成元年6月	当社常務取締役 総務・経理担当、関連事業部長		
			平成2年10月	当社代表取締役専務取締役 社長補佐・総務・経理担当、 関連事業部長		
			平成4年6月	当社代表取締役副社長 社長補佐・管理本部長・関連事業部 長		
			平成5年7月	当社代表取締役副社長 社長補佐・全般統括		
			平成7年6月	株式会社ケイセブン 代表取締役副社長		
			平成7年6月	当社代表取締役社長(現任)		
			平成10年3月	大和運輸株式会社 代表取締役社長(現任)		
			平成12年4月	栗林物流システム株式会社 代表取締役社長		
			平成15年6月	栗林運輸株式会社 代表取締役社長(現任)		
			平成21年5月	共栄運輸株式会社 代表取締役		
			平成21年6月	栗林マリタイム株式会社 代表取締役社長(現任)		
			平成21年6月	三陸運輸株式会社 代表取締役		
			平成29年6月	株式会社セブン 代表取締役会長(現任)		
			平成30年6月	株式会社登別グランドホテル 取締役会長(現任)		
			令和2年9月	共栄運輸株式会社 代表取締役会長		
			令和2年9月	北日本海運株式会社 代表取締役会長		
			令和3年6月	三陸運輸株式会社 代表取締役会長(現任)		
			令和4年4月	青函フェリー株式会社 代表取締役会長(現任)		
			令和5年11月	株式会社ケイセブン 代表取締役社長(現任)		
			令和7年4月	ゲートラダーデザインセンター株式 会社代表取締役社長(現任)		
			令和7年10月	栗林物流システム株式会社 代表取締役会長(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 社長補佐兼 営業本部長	楠 肇	昭和33年4月22日生	昭和54年10月 平成22年10月 平成28年4月 平成28年5月 平成30年5月 平成30年10月 令和元年6月  令和3年6月  令和4年7月	日本通運株式会社入社 同社大井国際輸送支店長 同社海運事業支店統括事業部部長 日本海運株式会社休職派遣取締役 同社常務取締役 当社入社、常勤顧問 当社常務取締役第一営業部兼 釧路支社・苫小牧支社管掌 当社専務取締役社長補佐兼 第一営業部兼第二営業部兼 北海道地区管掌 当社専務取締役社長補佐兼 営業本部長(現任)	(注4)	20
専務取締役 船舶本部長	稲田 博久	昭和33年4月8日生	昭和56年4月  昭和63年2月  平成12年4月 平成20年6月 平成21年6月  平成29年6月 令和3年6月 令和4年7月 令和5年6月	株式会社来島どっく(現 株式会社新 来島どっく)入社 当社入社、トナシッピング株式会 社出向 栗林物流システム株式会社出向 同社取締役 当社理事船舶部部长 栗林マリタイム株式会社出向 当社取締役船舶部部长 当社常務取締役船舶部部长 当社常務取締役船舶本部長 当社専務取締役船舶本部長(現任)	(注4)	23
専務取締役 経営管理本部長	栗林 広行	平成2年10月26日生	平成25年4月 平成27年10月 平成28年4月 平成29年6月 平成29年6月  平成30年6月 令和2年10月 令和3年6月 令和3年7月 令和4年7月 令和5年6月 令和7年6月 令和7年7月	アサヒビール株式会社入社 当社入社 当社第二営業部部长 当社取締役第二営業部部长 株式会社セブン 代表取締役社長(現任) 当社取締役第一営業部部长 当社取締役第一営業部部长兼 経営企画部部长 当社常務取締役第一営業部部长兼 第二営業部部长兼経営企画部管掌 北千生気株式会社 代表取締役(現任) 当社常務取締役営業本部本部長代理 兼経営企画部兼人材開発部管掌 当社常務取締役経営管理本部長 当社専務取締役経営管理本部長(現 任) 株式会社鈴木商店 代表取締役(現任)	(注4)	36

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 経営管理本部 副本部長	松井伸二	昭和36年11月18日生	昭和59年4月 平成19年4月 平成21年5月 平成23年6月 平成27年6月 令和2年6月 令和3年4月 令和3年6月 令和3年7月 令和5年6月 令和6年6月 令和7年6月 令和7年7月	北海道東北開発公庫 (現 株式会社日本政策投資銀行) 入庫 同行公共ソリューション部次長 日本原燃株式会社広報・地域 交流室地域交流部部長 財団法人地域総合整備財団 開発振興部長 日本海エル・エヌ・ジー株式会社 取締役経理部長 当社監査役、栗林運輸株式会社、八 千代運輸株式会社各監査役 当社経営企画部長 当社取締役経営企画部長 北千生気株式会社取締役(現任) 当社取締役経営管理本部副本部長兼 経営企画部長 当社取締役経営管理本部副本部長 当社常務取締役経営管理本部副本部 長(現任) 株式会社鈴木商店取締役(現任)	(注4)	12
常務取締役 営業本部副本部長兼 第二営業部長	栗林良行	平成6年3月12日生	平成29年4月 令和4年6月 令和4年7月 令和5年6月 令和7年6月 令和7年10月	当社入社、日本郵船株式会社出向 栗林物流システム株式会社取締役営業 部長 当社営業本部副本部長兼第二営業部 長 当社取締役営業本部副本部長兼 第二営業部長 当社常務取締役営業本部副本部長兼 第二営業部長(現任) 栗林物流システム株式会社 代表取締役社長(現任)	(注4)	15
取締役 船舶本部副本部長 兼船舶部長	加藤智	昭和40年9月10日生	平成10年10月 平成18年4月 平成20年4月 平成28年7月 平成29年6月 令和元年7月 令和4年7月 令和6年10月 令和7年6月	当社入社、二等機関士 当社一等機関士 当社退社 栗林マリタイム株式会社入社、機関 長 同社陸上勤務工務部長 同社取締役船舶部長 当社入社、船舶部長 栗林マリタイム株式会社取締役船舶 部長兼務 当社船舶本部船舶部長 当社船舶本部副本部長兼船舶部長 当社取締役船舶本部副本部長兼船舶 部長(現任)	(注4)	2
取締役	北村正一	昭和26年1月14日生	昭和49年4月 平成15年4月 平成19年2月 平成21年5月 令和3年6月	運輸省(現 国土交通省)入省 海上保安庁装備技術部長 日本小型船舶検査機構理事 一般社団法人日本船用工業会 専務理事 当社取締役(現任)	(注4)	6

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	太田 佳明	昭和25年1月15日生	昭和47年4月 平成6年2月 平成17年2月 平成22年4月 平成29年11月 令和5年6月	株式会社日本興業銀行入行 同行検査部副部長 バンドー化学株式会社経営監査室長 コーポレート・ドクター株式会社 パートナー(現任) 株式会社ダイハツ顧問(現任) 当社取締役(現任)	(注4)	3
取締役	瀬 良 礼 子	昭和42年7月17日生	平成2年4月 平成15年12月 平成29年10月 令和3年4月 令和8年4月 令和8年6月	住友信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)入社 同社市場金融部マーケット・ストラテジスト 同社マーケット企画部主管兼マーケット・ストラテジスト 同社フェロー役員マーケット企画部マーケット・ストラテジスト 同社上席理事マーケット企画部シニアマーケットストラテジスト(現任) 当社取締役(予定)	(注4)	-
常勤監査役	横 川 憲 人	昭和42年5月4日生	平成2年4月 平成21年6月 平成23年5月 平成26年5月 平成27年6月 平成30年6月 令和2年6月 令和6年5月 令和6年6月 令和7年7月	北海道東北開発公庫(現 株式会社日本政策投資銀行)入庫 株式会社日本政策投資銀行企業金融第4部課長 同行審査部課長 同行設備投資研究所所属参事役 一般財団法人北海道東北地域経済総合研究所専務理事 北日本精機株式会社総務部長 当社取締役総務部長 青函フェリー株式会社監査役(現任) 当社常勤監査役(現任) 栗林運輸株式会社、三陸運輸株式会社、大和運輸株式会社、株式会社登別グランドホテル、北千生気株式会社 各監査役(現任) 株式会社鈴木商店監査役(現任)	(注5)	3
監査役	廣 渡 鉄	昭和33年11月28日生	平成4年4月 平成11年4月 平成18年6月 令和6年6月	第一東京弁護士会登録 上野隆司法法律事務所入所 廣渡法律事務所開設 当社監査役(現任) 株式会社パイオラックス取締役監査等委員(現任) 株式会社千葉ニュータウンセンター監査役(現任)	(注6)	7
監査役	和 田 芳 幸	昭和26年3月2日生	昭和52年6月 昭和63年6月 平成12年7月 平成15年5月 平成19年8月 平成23年6月 平成27年6月 平成27年12月 平成28年8月 平成29年9月 令和3年4月 令和4年1月	監査法人中央会計事務所入所 同所代表社員 同所事業開発本部長 同所事業開発担当理事 太陽ASG監査法人(現 太陽有限責任監査法人)入所、代表社員 当社補欠監査役 株式会社フォーバルテレコム社外取締役(現任) 株式会社キャリアデザインセンター社外取締役(現任) 和田会計事務所所長(現任) 株式会社ゼロ社外取締役(現任) 当社監査役(現任) 株式会社K I C代表取締役(現任)	(注5)	27
計						245

- (注)1. 取締役北村正一、太田佳明、瀬良礼子の3氏は、社外取締役であります。尚、取締役北村正一、太田佳明を東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。
2. 監査役横川憲人、廣渡鉄、和田芳幸の3氏は、社外監査役であります。東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。
3. 専務取締役栗林広行と常務取締役栗林良行は、代表取締役社長の栗林宏吉の長男と次男であります。
4. 取締役の任期は、令和7年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和9年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 監査役の任期は令和6年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和10年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役の任期は令和8年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和12年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は、以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
徳間 亜紀子	昭和48年11月14日生	平成10年7月	中央監査法人(後のみずほ監査法人)入所	
		平成19年8月	新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所	
		平成22年11月	徳間公認会計士事務所所長(現任)	
		令和2年11月	税理士法人徳間会計パートナー社員	
		令和3年6月	当社補欠監査役	
		令和4年1月	ケネディクス不動産投資法人 監督役員(現任)	
		令和4年4月	税理士法人徳間会計代表社員(現任)	

8. 所有株式数は、令和8年3月31日現在の株主名簿に基づくものであります。

#### 社外取締役および社外監査役

提出日現在、当社は社外取締役2名、社外監査役3名を選任し、経営監視機能の客観性および中立性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図るための体制を構築しております。

なお、当社では社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じる恐れのないよう、東京証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考にし、経歴や当社との関係を踏まえ、当社の経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性を確保できることを個別に判断しております。なお、当社の社外取締役2名、社外監査役3名は東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。

社外取締役の北村正一氏は旧運輸省をはじめとした、関係諸団体において多年にわたり船舶技術部門に携わった経験を有しております。これまで、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたる経歴を通じて培われた豊富な知識・経験や高い見識に基づき、独立した立場から経営全般に有用な提言を期待して選任しております。

社外取締役の太田佳明氏は、金融機関の海外勤務経験や製品メーカーの海外事業推進および経営企画・監査室の経験を通じて培われた豊富な知識・経験や高い見識等を有しており、当社グループのガバナンス体制強化と経営全般に対する助言を期待して選任しております。

社外監査役の横川憲人氏は、長年金融業務を経験しており、財務会計に関する豊富な経験とコーポレート・ガバナンスに関する知見を有することから、独立した客観的な視点より経営・職務執行に対する監査を行う監査役としての職務を適切に遂行していただくと判断して選任しております。

社外監査役の廣渡鉄氏は、弁護士として法律関係の高度な専門知識と経験を有しており、当社グループのコンプライアンス面を中心に、経営全般の監査体制の強化を期待して選任しております。

社外監査役の和田芳幸氏は、長年にわたり当社の会計監査人として監査を行い、また、現在は和田会計事務所の代表として、様々な会社の会計監査を行い、公認会計士として高い見識とコーポレート・ガバナンスに関する知見を有することから、監査役としての職務を適切に遂行していただくと判断して選任しております。

社外監査役は、取締役会への出席や監査役会を通じて、内部監査、内部統制および会計監査の報告を受け、随時意見交換や経営に関する必要な資料提供、事情説明を受けており、社外監査役による独立した立場での経営への監督および監視を適切かつ有効に実行しております。

また、常勤監査役を含め社外監査役は、内部監査室、会計監査人と積極的な意見交換・情報交換を通じて相互に連携を図っており、更に必要に応じて社内管理体制についての進言・助言を行うことで実効性の高い監査の実施に努めております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と三様監査との相互連携・内部統制部門との関係につきまして、内部監査は、内部監査室が各事業部門・グループ各社に対し、年度監査計画に基づいた監査を実施しており、監査の結果や改善のための意見は内部統制委員会へ報告されます。それらの内容については、内部統制委員会より取締役会へ報告されることで、社外取締役・社外監査役と連携しております。また、監査役監査及び会計監査の結果についても取締役会で報告を受けております。なお、社外監査役はこれらに加え、会計監査人から半期ごとに半期レビュー及び年度末監査の結果説明を受けることとなっております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、原則として毎月1回、また、必要に応じて適宜監査役会を開催しております。監査役会は3名の監査役(うち、社外監査役3名)で構成され、適切な経験・能力および必要な財務・会計・法律に関する知識を有する者が選任されております。

当事業年度において当社では監査役会を21回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
常勤監査役(独立役員)	横川 憲人	21回	21回	100%
監査役(独立役員)	廣渡 鉄	21回	21回	100%
監査役(独立役員)	和田 芳幸	21回	21回	100%

監査役会では、主に監査計画、内部統制システムの整備状況、会計監査人の監査の相当性、重点監査項目の状況、会計監査人の評価、監査役の選任等について検討を行いました。

監査役の活動状況につきましては、各監査役は毎月の取締役会に出席し、議事運営、決議事項の内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行っております。取締役会への監査役の出席状況につきましては、常勤監査役(独立役員)の横川憲人氏は当該事業年度において開催された取締役会17回の全てに出席、監査役(独立役員)の廣渡鉄氏は当該事業年度において開催された取締役会17回のうち15回に出席、また、監査役(独立役員)の和田芳幸氏は当事業年度において開催された取締役会17回のうち16回に出席しております。また、その他リスクマネジメント委員会等の重要な会議にも出席し、法令、定款などに基づき業務が適正に執行されているか、また、法令遵守の立場から意見を述べることのほか、稟議書等の重要資料の閲覧を通じて、取締役の職務執行状況の確認を行うことで、適正に経営の監督・監視機能を果たしております。また、取締役の職務の執行状況を確認し合うため、必要に応じて関係者を招聘し意見交換や情報収集に努め、これらの監査活動の結果を監査役会にて、期初に策定した監査計画に照らして相互に確認しております。

また、監査役は、会計監査人と定期的に会合を開催しており、監査方針、監査計画等の確認を行い、会計監査の実施状況について意見交換、情報交換を行うことで監査の実効性および効率性の向上に努めております。

#### 内部監査の状況

当社では、代表取締役社長直轄の独立機関として内部監査室を設置しております。内部監査室は、会社の組織、制度および業務が経営方針および諸規程に準拠して効率的に運用されているかを検証、評価することで、会社財産の保全や業務活動の改善向上と経営効率の増進に資することを目的として、業務監査と会計監査、ならびに必要に応じて臨時に実施される監査を行っております。これらの監査の結果につきましては、代表取締役社長の他、内部統制委員会を経由し取締役会ならびに監査役会へ適宜報告されることにより実効性を確保しております。また、監査の結果検出された課題等に対し改善へ向けた提言を行っており、改善状況につきましてはフォローアップを実施し、その進捗状況をチェックしております。なお、内部監査室は、定期的に行われる内部監査室会議において内部監査の報告を行うとともに情報交換を行うほか、監査役、会計監査人と必要に応じて随時意見・情報交換を行い、相互の連携を図っております。

#### 会計監査の状況

##### 1. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法および金融商品取引法に基づく監査を受けております。

##### 2. 継続監査期間

46年間 (調査が著しく困難であったため、継続期間がその期間を超える可能性があります。)

3. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 堀越 喜臣  
 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田島 哲平

4. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他15名であります。

5. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、当社の会計監査人に求められている当社における事業領域に対する知見および監査実績、独立性および専門性、品質管理および監査体制、監査報酬を総合的に勘案した結果、その内容が適格であると判断し、EY新日本有限責任監査法人を当社の会計監査人として選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人の業務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6. 監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人に対して評価を行い、有効なコミュニケーションをとっており、適時適切に意見交換や監査状況を把握しております。また、監査役会は、会計監査人から専門性、独立性、監査計画、監査結果等の報告を受けるとともに、品質管理体制の整備状況の説明を受け、会計監査人による会計監査が適正に行われていることを確認しております。その結果、EY新日本有限責任監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	43,946		46,500	
連結子会社				
計	43,946		46,500	

前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、上記以外に前々連結会計年度に係る追加報酬の額が858千円あります。

2. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(1を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社		15,300		
連結子会社				
計		15,300		

前連結会計年度における非監査業務の内容は、EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社による中期経営計画策定支援業務であります。

3. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

4．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めており、監査日数や要員数等を勘案して適切に決定しております。

5．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配置計画、会計監査人の職務の遂行状況、報酬見積りの相当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

## (1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、年度毎に業績目標を達成した場合に支給される業績連動報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役は基本報酬と株式報酬のみとしております。なお、当社の基本方針は取締役会を経て決定しております。

## (2) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件決定に関する方針）

当社の取締役と監査役の基本報酬は固定報酬とし、令和4年6月29日開催の第149回定時株主総会（取締役7名・社外取締役2名・監査役3名）において、取締役の報酬額を年額4億円以内（うち社外取締役分は年額3千万円以内、ただし使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、また監査役の報酬額を年額5千万円以内となっており、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して株主総会後の取締役会と監査役会で決定するものとしてそれぞれ承認を頂いております。

## (3) 業績連動型報酬の内容および算定方法の決定に関する方針

当社の業績連動型報酬は、業務執行取締役の短期インセンティブを附与するための目的で支給するものとしており、各目標項目を業績指標として選定した理由は、中期経営計画の目標と当社グループの企業価値向上ならびにモチベーションの向上を図るインセンティブとして明確な指標となると判断しているからであります。支払方式は年度について一回支給する方式により、取締役会の諮問に基づき、ガバナンス委員会が答申し、取締役会が決定した当該年度の業績達成目標項目（連結・単体決算経常利益/連結・単体決算償却前営業利益/連結決算ROE）の数値（業績連動型取締役報酬額の引当数の数値）の一部または全部を達成したことを条件としております。目標達成した場合の支給対象者は、当社の業務執行取締役とし、支給額は各取締役毎に0.5～2.0の係数を算定して決定する事としております。当該年度の業績達成目標項目と実績値および達成率に関しましては、以下のとおりとなります。

項目	達成基準	実績値	達成率
連結決算経常利益	30億	29億	96%
単体決算経常利益	12億	12億	103%
連結決算ROE	6.0%	10.9%	

役職	支給係数
取締役社長	2.0
専務取締役	0.8
常務取締役	0.7
取締役	0.5

（注）当社は当該年度の業績達成目標項目の「連結決算ROE」に関し、算出方法を「当期純利益÷期末株主資本合計」にて計算しております。

## (4) 非金銭報酬等の内容および算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬は、譲渡制限付株式とし、令和元年6月27日開催の第146回定時株主総会（取締役9名・社外取締役1名・監査役2名）において譲渡制限付株式の割当てを決議しており、取締役に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進める事を目的として、一定の譲渡制限期間および当社による無償取得事由等の定めに従って譲渡制限付株式を割当てることとしております。譲渡制限付株式報酬は、取締役については年額5,000万円以内（うち社外取締役は1,000万円以内）と報酬の範囲内と定めており、その割当ては、当社における対象役員の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、株主総会翌月の取締役会で承認後与える事を定めております。

## (5) 金銭報酬の額、または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど報酬が高まる構成とし、ガバナンス委員会において検討を行っております。取締役会はガバナンス委員会の答申内容に従い、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役個人別の報酬等の内容を決定することとしております。報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動型報酬：非金銭報酬等＝7：2：1としております。

(6) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会の決議による委任に基づいて、代表取締役社長栗林宏吉が委任を受けるものとしており、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価配分としております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、ガバナンス委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定しなければならないこととしております。また、取締役の業績連動報酬の個人別の金額と株式報酬の個人の割当て数についても同じくガバナンス委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数と併せて決議することとしております。なお、以上の過程により個人別の報酬等の内容を決定しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

(7) 退任役員に対する特別功労金の支払い方針

在任中の功績が著しい役員には、退職慰労金のほかに、特別功労金を支給する事が規程に定めてあります。特別功労金は、ガバナンス委員会の答申結果に従い、取締役会で決定します。算定方法は、役員の勤続年数、貢献度を加味して、取締役は、退職慰労金支給額の30%を上限としております。監査役に関しては、退職慰労金支給額の10%を上限としております。なお、退職慰労金打切り支給の対象者は令和8年3月31日現在4名であります。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動型報酬	譲渡制限付 株式報酬	特別功労金	
取締役(社外取締役を除く)	164,342	117,201	25,051	19,268	2,821	8
監査役(社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	44,180	38,670	-	5,510	-	5

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には使用人兼務取締役の使用人給与相当額および連結子会社における役員報酬が含まれておりません。  
 2. 上記の他に、使用人兼務取締役2名の使用人給与相当額13,602千円があります。  
 3. 取締役および監査役の報酬等の総額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額を含んでおります。  
 4. 当社は、令和元年6月27日開催の第146回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、当制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を支給しております。  
 5. 当事業年度において取締役1名に対して役員退職慰労金9,405千円を支給しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (千円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(千円)				
				基本報酬	業績連動型 報酬	決算賞与	譲渡制限付 株式報酬	役員退職 慰労金
栗林 宏吉	131,962	代表取締役社長	提出会社	36,450	12,548	-	5,202	-
		代表取締役会長	連結子会社 青函フェリー 株式会社	10,320	-	-	-	860
		代表取締役会長	連結子会社 三陸運輸 株式会社	24,000	-	-	-	1,000
		代表取締役社長	連結子会社 大和運輸 株式会社	5,700	-	-	-	600
		代表取締役会長	連結子会社 株式会社 セブン	3,600	-	-	-	-
		代表取締役社長	連結子会社 栗林運輸 株式会社	24,000	-	6,000	-	1,682

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先等の安定的・長期的な取引関係の維持・強化等の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先等の株式を政策保有株式として保有することとしております。政策保有株式については、取締役会において保有する上での中長期的な経済合理性、取引先との総合的な関係の維持・強化の観点からの保有効果等について個別に検証等を行っております。

当社グループは中期経営計画（令和7年度から令和9年度まで）において、成長投資等の実施状況に応じて政策保有株式の縮減を検討することとしております。売却に際しては、当社が株式を保有する取引先との丁寧な対話を通じて適宜縮減を図っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	11	221,762
非上場株式以外の株式	27	17,599,374

(注)上記の他、投資有価証券勘定には投資事業有限責任組合への出資として1銘柄(115,450千円)がありますが、保有株式ではありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	182,280	事業拡大を目的とした株式取得 による増加
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	4	2,639,458

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、営業上の取引等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	1,000,000	1,363,500	同社は、当社の主要取引先であり、主に当社および当社グループ会社の船舶保険等の取引の関係維持・強化のため、保有しております。(注)2	有
	4,032,000	4,397,288		
(株)日本製鋼所	424,400	424,400	同社は、当社の主要取引先であり、主に海上輸送取引の関係維持・強化のため、保有しております。(注)2	有
	3,552,652	2,222,158		
王子ホールディングス(株)	3,680,000	3,680,000	同社は、当社の主要取引先であり、主に海上輸送取引の関係維持・強化のため、保有しております。(注)2	有
	3,118,064	2,308,096		
S O M P Oホールディングス(株)	500,000	718,500	同社は、主要取引損害保険会社であり、主に当社および当社グループ会社の船舶保険等の取引の関係維持・強化のため、保有しております。(注)2	有
	3,006,000	3,248,339		
(株)みずほフィナンシャルグループ	152,200	152,200	同社は、当社の主要取引金融機関であり、主に円滑な金融取引および金融情勢の情報収集・関係強化のため、保有しております。(注)2	有
	926,441	616,562		
三井住友トラストグループ(株)	130,000	130,000	同社は、当社の主要取引金融機関であり、主に円滑な金融取引および金融情勢の情報収集・関係強化のため、保有しております。(注)2	有
	637,260	483,600		
トヨタ自動車(株)	150,000	150,000	同社は、国内最大手の自動車メーカーであり、主に車輛輸送基盤の強化を図るための情報収集・動向調査・営業推進を目的として、保有しております。当事業年度における営業上の直接的な取引はありません。(注)2	無
	474,300	392,400		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	89,400	89,400	同社は、当社の主要取引金融機関であり、主に円滑な金融取引および金融情勢の情報収集・関係強化のため、保有しております。(注)2	有
	447,536	339,273		
東京海上ホールディングス(株)	50,000	63,000	同社は、主要取引損害保険会社であり、主に当社および当社グループ会社の船舶保険等の取引の関係維持・強化のため、保有しております。(注)2	有
	365,400	361,368		
日本製紙(株)	155,200	155,200	同社は、当社の主要取引先であり、主に海上輸送取引の関係維持・強化のため、保有しております。(注)2	有
	196,948	156,442		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	67,000	67,000	同社は、当社の主要取引金融機関であり、主に円滑な金融取引および金融情勢の情報収集・関係強化のため、保有しております。(注)2	有
	174,200	134,737		
(株)ナガワ	22,200	22,200	同社は、ユニットハウス事業を行う会社であり、主に建築資材関係の輸送基盤の強化を図るための情報収集・動向調査・営業推進を目的として、保有しております。当事業年度における営業上の直接的な取引はありません。(注)2	有
	123,432	133,200		
(株)リンコーコーポレーション	50,000	50,000	同社は、当社の主要取引先であり、主に海上輸送取引の関係維持・強化のため、保有しております。(注)2	有
	105,400	86,300		
ショーボンドホールディングス(株)	61,600	15,400	同社は、橋梁、道路などの補修工事等を行う会社であり、主に建築資材の輸送基盤の強化を図るための情報収集・動向調査・営業推進を目的として、保有しております。当事業年度における営業上の直接的な取引はありません。(注)2、3	無
	86,486	73,504		
日本空港ビルデング(株)	15,000	15,000	同社は、旅客ターミナルビルの管理等を行う会社であり、主に雑貨関係の輸送基盤の強化を図るための情報収集・動向調査・営業推進を目的として、保有しております。当事業年度における営業上の直接的な取引はありません。(注)2	無
	77,355	61,680		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、営業上の取引等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
(株)伊藤園	22,000	22,000	同社は、国内大手の茶製品および清涼飲料水メーカーであり、主に飲料関係の輸送基盤の強化を図るための情報収集・動向調査・営業推進を目的として、保有しております。当事業年度における営業上の直接的な取引はありません。(注)2	無
	65,483	70,334		
川崎地質(株)	9,000	9,000	同社は、ボーリング工事および地質調査を行う会社であり、主に建築資材関係の輸送基盤の強化を図るための情報収集・動向調査・営業推進を目的として、保有しております。当事業年度における営業上の直接的な取引はありません。(注)2	有
	46,980	25,488		
JFEホールディングス(株)	25,000	25,000	同社は、当社の主要取引先であり、主に海上輸送取引の関係維持・強化のため、保有しております。(注)2	無
	45,387	45,738		
日本製鉄(株)	75,000	15,000	同社は、当社の主要取引先であり、主に海上輸送取引の関係維持・強化のため、保有しております。(注)2、4	無
	43,192	47,925		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	5,600	5,600	同社は、当社の主要取引金融機関であり、主に円滑な金融取引および金融情勢の情報収集・関係強化のため、保有しております。(注)2	無
	32,687	14,381		
(株)伊藤園(第1種優先株式)	6,600	6,600	同社は、国内大手の茶製品および清涼飲料水メーカーであり、主に飲料関係の輸送基盤の強化を図るための情報収集・動向調査・営業推進を目的として、保有しております。当事業年度における営業上の直接的な取引はありません。(注)2	無
	12,111	12,289		
東陽倉庫(株)	5,600	5,600	同社は、倉庫業、港湾運送業などを行う会社であり、主に港湾荷役事業の基盤の強化を図るための情報収集・動向調査・営業推進を目的として、保有しております。当事業年度における営業上の直接的な取引はありません。(注)2	無
	11,653	8,338		
(株)北洋銀行	10,000	10,000	同社は、当社の主要取引金融機関であり、主に円滑な金融取引および金融情勢の情報収集・関係強化のため、保有しております。(注)2	無
	9,350	5,170		
三菱ケミカルグループ(株)	5,600	5,600	同社は、当社グループ会社の主要取引先であり、主に海上輸送取引の関係維持・強化のため、保有しております。(注)2	無
	5,034	4,127		
(株)商船三井	300	300	同社は、国内大手の海運会社であり、主に海運事業の情報収集・動向調査を目的として、保有しております。当事業年度における営業上の直接的な取引はありません。(注)2	無
	1,948	1,556		
日本郵船(株)	300	300	同社は、国内大手の海運会社であり、主に海運事業の情報収集・動向調査を目的として、保有しております。当事業年度における営業上の直接的な取引はありません。(注)2	無
	1,730	1,476		
サノヤスホールディングス(株)	1,000	1,000	同社は、当社の主要取引先であり、主に船舶整備などの取引関係維持・強化のため、保有しております。(注)2	無
	340	180		
(株)ゼロ	-	127,659	同社は、当社グループ会社の主要取引先であり、主に海上輸送取引の関係維持・強化のため、保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しました。	有
	-	364,211		

(注)1. 保有銘柄数が60に満たないため、全ての銘柄について記載しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果を記載することが困難であるため、保有の合理性について検証を行った方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について保有目的に照らして適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コスト等に見合っているかなどを総合的に勘案して保有の適否を判断しています。令和8年3月31日を基準として検証を行った結果、現状保有する政策保有株式についてはいずれも保有方針に則った目的で保有していることを確認しております。成長投資等の実施状況に応じて縮減する等見直してまいります。
3. ショーボンドホールディングス株式会社は、令和7年11月1日付で普通株式1株を4株とする株式分割をしており、分割後の株式数で記載しております。
4. 日本製鉄株式会社は、令和7年10月1日付で普通株式1株を5株とする株式分割をしており、分割後の株式数で記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、安全運航及び安定的な物流サービスの提供を支える人材を重要な経営資本と認識し、人的資本への投資を推進しております。

海運・物流業界において、船員、乗務員、港湾荷役作業員等の専門性の高い人材の不足及び高齢化が課題となる中、専門人材の安定的な確保及び育成は、安全運航及び物流サービス品質の維持・向上に直結する重要な経営課題であると認識しております。

当社グループでは、継続的な新卒採用等を通じた若年層人材の確保に加え、安全運航技術の継承に向けた技能・ノウハウのマニュアル化、重複乗船期間の設定、STCW条約に基づく教育訓練を計画的に実施しております。また、産業医制度による健康管理や働き方改革に取り組むとともに、デジタル技術の活用を含めた技術伝承等を通じて、安定的な人材基盤の強化を図っております。

加えて、陸上職員については、研修体系の整備、人事制度の見直し及び従業員満足度調査等を通じ、従業員エンゲージメント向上と人材育成を推進しております。今後も、多様な人材が能力を発揮できる職場環境の整備を進め、安全運航及び安定輸送を支える人材育成を通じて、持続的な企業価値向上及び社会への貢献を目指してまいります。

当社は「挑戦と貢献」を人事ポリシーとして掲げ、職能級制度、評価制度及び報酬制度に基づき、従業員の給与を決定しております。

給与については、本人給、職能給及び役付給を基準として構成し、職務内容、役割、能力、成果及び職責等を総合的に勘案のうえ決定しております。賞与については、個人の目標達成度及び会社業績等を踏まえて決定しており、期末賞与についてはグループ会社の業績を指標とした業績連動型の制度を導入しております。

また、評価の公平性及び客観性を確保するため、人事評価委員会による審議を経て決定しております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

(令和8年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
海運事業	964
ホテル事業	99
不動産事業	1
その他事業	46
合計	1,110

(注) 従業員数は就業人員であります。

提出会社の状況

(令和8年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
55	42.9	11.5	8,468	0.7

(注) 1. 従業員は就業人員であります。(全て海運事業に属しております。)

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

(イ) 陸上従業員は、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(ロ) 海上従業員は、全日本海員組合に加入しております。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度について「1 株式等の状況(8)役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

管理職に占める女性労働者の割合

ア 提出会社

当事業年度	
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)
栗林商船株式会社	5.0

イ 主要な連結子会社

当連結会計年度	
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)
栗林運輸株式会社	10.0
三陸運輸株式会社	13.6
青函フェリー株式会社	-
株式会社登別グランドホテル	27.8

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規程に基づき算出したものであります。

ウ 連結会社

当連結会計年度における当社グループの管理職に占める女性労働者の割合は11.1%であります。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)及び事業年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、EY新日本有限責任監査法人や財団法人産業経理協会等が主催するセミナーへの参加並びに会計専門誌の定期購読を通じて情報収集に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
売上高	1 53,071,602	1 53,825,129
売上原価	41,961,724	42,740,938
売上総利益	11,109,877	11,084,191
販売費及び一般管理費	2 8,404,008	2 9,002,879
営業利益	2,705,868	2,081,311
営業外収益		
受取利息	8,687	14,107
受取配当金	525,323	680,021
補助金収入	106,513	176,054
負ののれん償却額	35,906	1,604
持分法による投資利益	28,540	43,393
その他	211,712	234,845
営業外収益合計	916,683	1,150,026
営業外費用		
支払利息	295,519	299,698
その他	24,040	48,430
営業外費用合計	319,560	348,128
経常利益	3,302,991	2,883,209
特別利益		
投資有価証券売却益	6,687	2,775,815
固定資産処分益	3 40,631	3 41,216
保険解約返戻金	1,826	4,060
負ののれん発生益	-	120,958
その他	4,069	-
特別利益合計	53,214	2,942,051
特別損失		
減損損失	4 562	4 1,166
固定資産処分損	5 9,986	5 21,143
投資有価証券評価損	925	652
その他	79	1,081
特別損失合計	11,554	24,044
税金等調整前当期純利益	3,344,651	5,801,217
法人税、住民税及び事業税	1,104,343	1,755,039
法人税等調整額	94,938	33,856
法人税等合計	1,009,405	1,721,183
当期純利益	2,335,246	4,080,033
非支配株主に帰属する当期純利益	321,573	355,942
親会社株主に帰属する当期純利益	2,013,672	3,724,091

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
当期純利益	2,335,246	4,080,033
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	1,945,165	1,652,655
その他の包括利益合計	1 1,945,165	1 1,652,655
包括利益	4,280,412	5,732,689
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,889,432	5,414,418
非支配株主に係る包括利益	390,979	318,270

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,215,035	1,281,078	17,020,378	44,994	19,471,497
当期変動額					
剰余金の配当			152,080		152,080
親会社株主に帰属する当期純利益			2,013,672		2,013,672
自己株式の取得				209,924	209,924
株式給付信託による自己株式の取得					-
自己株式の処分		4,566		19,652	24,219
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	4,566	1,861,592	190,271	1,675,887
当期末残高	1,215,035	1,285,644	18,881,970	235,266	21,147,384

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,969,266	6,969,266	3,355,752	29,796,516
当期変動額				
剰余金の配当				152,080
親会社株主に帰属する当期純利益				2,013,672
自己株式の取得				209,924
株式給付信託による自己株式の取得				-
自己株式の処分				24,219
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,875,760	1,875,760	368,753	2,244,513
当期変動額合計	1,875,760	1,875,760	368,753	3,920,400
当期末残高	8,845,026	8,845,026	3,724,505	33,716,917

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,215,035	1,285,644	18,881,970	235,266	21,147,384
当期変動額					
剰余金の配当			311,756		311,756
親会社株主に帰属する当期純利益			3,724,091		3,724,091
自己株式の取得				201,796	201,796
株式給付信託による自己株式の取得				798,659	798,659
自己株式の処分		5,058		19,907	24,966
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		38,467			38,467
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	33,408	3,412,335	980,548	2,398,378
当期末残高	1,215,035	1,252,235	22,294,306	1,215,814	23,545,762

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,845,026	8,845,026	3,724,505	33,716,917
当期変動額				
剰余金の配当				311,756
親会社株主に帰属する当期純利益				3,724,091
自己株式の取得				201,796
株式給付信託による自己株式の取得				798,659
自己株式の処分				24,966
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				38,467
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,690,327	1,690,327	1,664,863	25,463
当期変動額合計	1,690,327	1,690,327	1,664,863	2,423,841
当期末残高	10,535,353	10,535,353	2,059,642	36,140,758

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	13,830,427	12,681,825
受取手形、売掛金及び契約資産	4 7,935,288	4 7,428,000
有価証券	155,412	371,304
商品及び製品	62,354	602,882
原材料及び貯蔵品	338,838	368,757
仕掛品	3,501	1,191
未収入金	159,713	89,909
その他	945,309	1,027,930
貸倒引当金	1,116	2,126
流動資産合計	23,429,729	22,569,675
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
船舶	36,547,369	36,726,298
減価償却累計額	19,094,476	20,999,395
船舶(純額)	2 17,452,893	2 15,726,903
建物及び構築物	25,084,911	25,629,601
減価償却累計額	19,618,243	20,258,866
建物及び構築物(純額)	2 5,466,668	2 5,370,734
機械装置及び運搬具	12,273,731	13,065,791
減価償却累計額	11,042,582	11,551,642
機械装置及び運搬具(純額)	1,231,148	1,514,148
土地	2 10,161,582	2 10,611,435
リース資産	1,326,648	1,119,852
減価償却累計額	705,694	525,931
リース資産(純額)	620,953	593,921
建設仮勘定	5,562	1,623,435
その他	2,859,978	2,910,787
減価償却累計額	2,316,797	2,372,427
その他(純額)	543,180	538,360
有形固定資産合計	35,481,989	35,978,939
<b>無形固定資産</b>		
借地権	1,028,388	1,028,388
ソフトウェア	109,455	109,795
のれん	32,009	16,004
その他	35,452	22,334
無形固定資産合計	1,205,305	1,176,523
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,2 18,893,177	1,2 21,254,060
長期貸付金	1,367	707
繰延税金資産	360,581	395,282
保険積立金	519,122	592,283
その他	415,513	421,358
貸倒引当金	33,711	33,714
投資その他の資産合計	20,156,050	22,629,978
固定資産合計	56,843,345	59,785,441

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	457	-
繰延資産合計	457	-
資産合計	80,273,532	82,355,116
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	6,640,641	7,263,469
短期借入金	<sup>2</sup> 1,480,000	<sup>2</sup> 1,620,000
1年内返済予定の長期借入金	<sup>2</sup> 2,586,077	<sup>2</sup> 2,764,348
1年内期限到来予定のその他の固定負債	1,169,871	1,170,507
1年内償還予定の社債	400,000	-
リース債務	188,568	179,728
未払法人税等	816,718	1,209,091
賞与引当金	497,495	560,498
その他	<sup>5</sup> 1,819,128	<sup>5</sup> 1,287,549
流動負債合計	15,598,500	16,055,193
<b>固定負債</b>		
長期借入金	<sup>2</sup> 10,980,354	<sup>2</sup> 10,524,059
長期未払金	11,575,631	10,408,326
リース債務	511,996	476,809
繰延税金負債	4,362,487	5,150,044
役員退職慰労引当金	484,907	525,055
退職給付に係る負債	2,773,205	2,760,877
株式給付引当金	-	67,948
負ののれん	3,208	1,604
その他	266,323	244,437
固定負債合計	30,958,114	30,159,164
負債合計	46,556,615	46,214,357
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,215,035	1,215,035
資本剰余金	1,285,644	1,252,235
利益剰余金	18,881,970	22,294,306
自己株式	235,266	1,215,814
株主資本合計	21,147,384	23,545,762
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	8,845,026	10,535,353
その他の包括利益累計額合計	8,845,026	10,535,353
非支配株主持分	3,724,505	2,059,642
純資産合計	33,716,917	36,140,758
負債純資産合計	80,273,532	82,355,116

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,344,651	5,801,217
減価償却費	3,468,140	3,482,887
株式報酬費用	24,288	24,779
減損損失	562	1,166
のれん償却額	16,004	16,004
負ののれん償却額	35,906	1,604
負ののれん発生益	-	120,958
貸倒引当金の増減額（は減少）	146	1,001
持分法による投資損益（は益）	26,040	40,893
賞与引当金の増減額（は減少）	27,083	59,318
役員退職慰勞引当金の増減額（は減少）	46,216	46,196
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	70,802	23,510
株式給付引当金の増減額（は減少）	-	67,948
保険解約返戻金	1,826	4,060
受取利息及び受取配当金	534,010	694,129
支払利息	295,519	299,698
固定資産処分損益（は益）	30,645	20,073
投資有価証券評価損益（は益）	925	652
投資有価証券売却損益（は益）	6,687	2,775,815
売上債権の増減額（は増加）	133,014	644,939
棚卸資産の増減額（は増加）	61,339	230,109
未収還付消費税の増減額（は増加）	162,096	16,815
仕入債務の増減額（は減少）	120,740	637,978
その他	412,853	455,498
小計	7,185,109	6,607,928
利息及び配当金の受取額	534,010	694,129
利息の支払額	297,515	295,517
法人税等の支払額	606,784	1,365,791
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,814,821	5,640,748
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	-	200,000
有形固定資産の取得による支出	1,463,600	3,684,399
有形固定資産の売却による収入	46,757	43,084
無形固定資産の取得による支出	16,115	40,745
投資有価証券の取得による支出	89,494	378,454
投資有価証券の売却による収入	9,214	3,315,109
新規連結子会社株式取得による支出	-	2 82,996
定期預金の預入による支出	19,001	126,394
定期預金の払戻による収入	14,900	12,700
差入保証金の差入による支出	14,545	2,864
差入保証金の回収による収入	12,538	731
その他	33,284	48,069
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,552,630	1,192,298

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	550,000	3,650,000
短期借入金の返済による支出	1,120,000	4,040,000
長期借入れによる収入	1,144,000	2,436,000
長期借入金の返済による支出	2,807,054	2,751,017
長期未払金の増加による収入	5,200	3,627
長期未払金の返済による支出	1,170,063	1,170,295
社債の償還による支出	40,000	400,000
リース債務の返済による支出	254,813	212,481
自己株式の取得による支出	209,924	201,796
自己株式取得（株式給付信託）による支出	-	798,659
配当金の支払額	151,837	311,012
非支配株主への配当金の支払額	22,226	23,551
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	1,998,049
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,076,719</b>	<b>5,817,237</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,269	19,651
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,183,201	1,349,135
現金及び現金同等物の期首残高	12,401,461	13,584,663
現金及び現金同等物の期末残高	1 13,584,663	1 12,235,527

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 14社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

株式会社鈴木商店は令和7年7月1日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称

東亜運輸株式会社等7社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社7社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社数

1社

会社等の名称

函館ポートサービス株式会社

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

東亜運輸株式会社等7社

(持分法を適用していない理由)

持分法非適用会社7社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(市場価格のない株式等以外のもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

(市場価格のない株式等)

主として移動平均法による原価法

投資事業組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、当社の持分相当損益を営業外損益に計上し、投資有価証券に加減しております。

棚卸資産

商品及び製品、原材料及び貯蔵品、仕掛品

主として先入先出法による原価法、また商品及び製品の一部については売価還元法(収益性の低下による簿価

切下げの方法)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

船 船:主として定額法を採用しておりますが、一部の船舶については定率法を採用しております。

なお、主要なものの耐用年数は15年です。

その他:主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物、ホテル事業を営む連結子会社の有形固定資産については、定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費 社債償還期間にわたり定額法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社のうち一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

また、当社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、令和元年6月27日開催の第146回定時株主総会で決議された役員退職慰労金の打ち切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規定に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき、株式給付引当金を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

20年間の定額法により償却を行っております。なお、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、20年間の定額法により償却しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

海運事業

海運事業は、集荷から最終目的地での積み荷の引き渡しを行う海上輸送サービスを提供するものであります。当該履行義務は、目的地までの期間や距離などの一定の期間にわたり充足されると判断し、収益を認識しています。ただし、サービスの提供開始から完了までの期間が著しく短い内航運送については、実務上の便法により最終目的地における積み荷の引き渡し時点で一括して収益を認識しています。

ホテル事業

ホテル事業は、当社グループが保有するホテルに集客し、部屋の提供、食事の提供、その他サービスを提供するとともに、おみやげ品等の物品販売を行うものであります。

当該履行義務は顧客のチェックアウト時（連泊の場合は宿泊翌朝の一定時点）に履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。

不動産事業

不動産事業は、当社グループが所有または賃借している不動産を顧客に賃貸するものであります。不動産の賃貸は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する流動性の高い、容易に換金が可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

青函フェリー株式会社に係る有形固定資産の減損

前連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

青函フェリー株式会社の海運事業の有形固定資産6,266,945千円 減損損失 千円(遊休資産を除く)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

青函フェリー株式会社の海運事業の有形固定資産5,692,216千円 減損損失 千円(遊休資産を除く)

(連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報)

算出方法

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていることに伴い収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、青函フェリー株式会社の取締役会によって承認された事業計画と、事業計画が策定されている期間を超えている期間については事業計画の最終年度の数値に基づいて行っております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、事業計画の基礎となっているフェリーの輸送台数、輸送単価及び燃料油価格であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定は不確実性を伴うため、将来の経済環境の変動などにより影響を受ける可能性があり、結果として将来キャッシュ・フローが減少した場合、減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

令和10年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中であり、

ります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

営業外収益について、当連結会計年度の金額的重要性に鑑み、前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」は、当連結会計年度より独立掲記し、前連結会計年度において独立掲記していた「助成金収入」と「受取保険金」を当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた230,673千円は、「補助金収入」106,513千円を独立掲記し、前連結会計年度において独立掲記していた「助成金収入」49,054千円及び「受取保険金」38,497千円を「その他」に含めて表示したことにより、「その他」211,712千円に組み替えております。

(追加情報)

(株式給付信託における取引の概要等)

当社の株価や当社グループの業績と当社グループの従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」といいます。）を当期より導入しております。

1．取引の概要

当社およびグループ会社は、従業員等に対し役職等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、従業員等の株価および業績向上への関心が高まり、これまで以上に業績達成に向けて意欲的に業務に取り組むことが期待されます。

2．信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、当連結会計年度798,659千円であり、株式数は、当連結会計年度452千株であります。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
販売手数料	329,755千円	381,807千円
広告宣伝費	33,067千円	57,439千円
役員報酬	650,028千円	710,512千円
給与手当	2,394,620千円	2,485,707千円
賞与	349,102千円	290,600千円
法定福利費	556,434千円	578,987千円
賞与引当金繰入額	356,053千円	390,838千円
退職給付費用	189,971千円	198,602千円
株式給付引当金繰入額	- 千円	67,948千円
役員退職慰労引当金繰入額	51,370千円	40,550千円
株式報酬費用	24,288千円	24,779千円
減価償却費	463,576千円	496,456千円
賃借料	238,349千円	238,543千円
租税公課	249,675千円	285,200千円

3. 固定資産処分益の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
機械装置及び運搬具	40,631千円	41,216千円

4. 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
北海道登別市	遊休資産 (ホテル事業)	土地	562千円

当社は、事業用資産について独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位（事業所）ごとに資産のグルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。当連結会計年度において、連結子会社が保有する北海道の土地及び建物について、遊休資産に区分される資産を回収可能額としての正味売却価額まで減額しました。

当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
北海道登別市	遊休資産 (ホテル事業)	土地	1,166千円

当社は、事業用資産について独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位（事業所）ごとに資産のグルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。当連結会計年度において、連結子会社が保有する北海道の土地及び建物について、遊休資産に区分される資産を回収可能額としての正味売却価額まで減額しました。

5. 固定資産処分損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
建物及び構築物	620千円	5,788千円
機械装置及び運搬具	8,422千円	11,643千円
リース資産	208千円	- 千円
土地	- 千円	3,550千円
その他	734千円	161千円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,981,865千円	5,192,192千円
組替調整額	6,675千円	2,775,815千円
法人税等及び税効果調整前	2,975,190千円	2,416,376千円
法人税等及び税効果額	1,030,024千円	763,721千円
その他有価証券評価差額金	1,945,165千円	1,652,655千円
その他の包括利益合計	1,945,165千円	1,652,655千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	12,739,696	-	-	12,739,696

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	66,327	230,034	26,910	269,451

(変動事由の概要)

取締役会決議による自己株式の取得による増加 230,000株

単元未満株式の買取による自己株式の増加 34株

譲渡制限付株式報酬による自己株式の減少 26,910株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和6年6月27日 定時株主総会	普通株式	152,080	12	令和6年3月31日	令和6年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和7年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	311,756	25	令和7年3月31日	令和7年6月30日

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	12,739,696	-	-	12,739,696

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	269,451	592,900	22,800	839,551

(注) 自己株式の株式数には、株式給付信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首 - 株、当連結会計年度末 452,800株)が含まれております。

(変動事由の概要)

取締役会決議による自己株式の取得による増加 140,000株

単元未満株式の買取による自己株式の増加 100株

株式給付信託(J-ESOP)導入に伴う当社株式の取得による増加 452,800株

譲渡制限付株式報酬による自己株式の減少 22,800株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和7年6月27日 定時株主総会	普通株式	311,756	25	令和7年3月31日	令和7年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和8年6月26日 定時株主総会 (予定)	普通株式	利益剰余金	741,176	60	令和8年3月31日	令和8年6月29日

( ) 令和8年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金27,168千円が含まれております。

## (連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
投資有価証券(株式)	545,098千円	656,522千円

2. 担保資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

## (担保に供している資産)

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
船舶	4,677,727千円	4,192,746千円
建物及び構築物	2,867,227千円	2,775,270千円
土地	3,085,476千円	3,084,310千円
投資有価証券	3,859,794千円	5,766,889千円
関係会社株式	800,000千円	800,000千円
計	15,290,226千円	16,619,216千円

## (担保に係る債務)

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
短期借入金	700,000千円	510,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,579,980千円	1,616,788千円
長期借入金	6,970,621千円	6,662,495千円
計	9,250,602千円	8,789,283千円

3. 保証債務

非連結子会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
大和陸運株式会社	10,000千円	10,000千円

4. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
受取手形	384,149千円	317,292千円
売掛金	7,469,316千円	7,108,200千円
契約資産	81,823千円	2,507千円

5. その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
契約負債	101,080千円	134,404千円

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
現金及び預金勘定	13,830,427千円	12,681,825千円
預入期間が3ヶ月 を超える定期預金	401,176千円	617,603千円
有価証券(MMF)	155,412千円	171,304千円
現金及び現金同等物の期末残高	13,584,663千円	12,235,527千円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社鈴木商店を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社鈴木商店の株式の取得価額と株式会社鈴木商店の株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	763,611千円
固定資産	423,110千円
負ののれん	120,958千円
流動負債	606,713千円
固定負債	159,050千円
取得価額	300,000千円
被買収会社の現金及び現金同等物	217,005千円
差引：新規連結子会社株式取得による支出	82,996千円

## (リース取引関係)

## ファイナンス・リース取引

## (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

## (1) リース資産の内容

## 有形固定資産

主として海運事業におけるトレーラー等(機械装置及び運搬具)及びコンピュータ設備(器具及び備品)であります。

## (2) リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しております。資金運用については原則として預金等を中心として元本が保証されるか若しくはそれに準じる安定的な運用成果の得られるものを対象としており、有価証券及びデリバティブは、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外取引を行うにあたり生じる外貨建てのものについては為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債務の残高の範囲内にあるものが多いため、為替リスクのヘッジはしてありません。

有価証券は外貨建MMFと合同運用指定金銭信託であります。外貨建MMFは、為替変動リスクに晒されておりますが、安全性の高い金融商品であります。また、合同運用指定金銭信託は、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等、非上場株式及び投資事業組合への出資等であり、これらは、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債権の残高の範囲内にあるものが多いため、為替リスクはヘッジしておりません。

借入金および社債は、設備投資・運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、借入期日および社債償還日は最長で決算日後12年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しており、投機を目的としたデリバティブ取引は行わない方針であります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権および貸付金について各事業部門が主要取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、信用度の高い金融機関を取引相手としており、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、資金担当部門が稟議規程に従い、稟議決裁を経て行っております。なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、コミットメントラインの活用など資金調達の多様化、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(令和7年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	18,093,885	18,093,885	-
資産計	18,093,885	18,093,885	-
(2) 社債(3)	400,000	398,894	1,105
(3) 長期借入金(3)	13,566,432	13,299,487	266,944
(4) 長期未払金(3)	12,745,503	12,071,672	673,830
負債計	26,711,935	25,770,054	941,880

- (1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「有価証券(MMF)」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式及び投資事業組合への出資は時価開示の対象としておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	732,685
投資事業組合への出資	66,607
合計	799,292

- (3) 社債・長期借入金及び長期未払金には、1年内の返済予定分を含んでおります。

当連結会計年度(令和8年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	20,043,285	20,043,285	-
資産計	20,043,285	20,043,285	-
(2) 長期借入金(3)	13,288,407	12,791,629	496,777
(3) 長期未払金(3)	11,578,834	10,644,298	934,535
負債計	24,867,242	23,435,928	1,431,313

- (1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「有価証券(MMF及び合同運用指定金銭信託)」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式及び投資事業組合への出資は時価開示の対象としておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	1,095,324
投資事業組合への出資	115,450
合計	1,210,775

- (3) 長期借入金及び長期未払金には、1年内の返済予定分を含んでおります。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(令和7年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,830,427	-	-	-
受取手形	384,149	-	-	-
売掛金	7,469,316	-	-	-
合計	21,683,892	-	-	-

当連結会計年度(令和8年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,681,825	-	-	-
受取手形	317,292	-	-	-
売掛金	7,108,200	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 合同運用指定金銭信託	200,000	-	-	-
合計	20,307,318	-	-	-

(注2) 長期借入金、長期未払金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(令和7年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,480,000	-	-	-	-	-
社債	400,000	-	-	-	-	-
長期借入金	2,586,077	2,362,040	2,126,440	1,922,357	1,076,854	3,492,662
長期未払金	1,169,871	1,169,871	1,169,871	1,169,871	1,169,871	6,896,144
合計	5,635,949	3,531,912	3,296,312	3,092,229	2,246,726	10,388,807

当連結会計年度(令和8年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,620,000	-	-	-	-	-
長期借入金	2,764,348	2,527,196	2,321,092	1,485,823	2,065,078	2,124,869
長期未払金	1,170,507	1,170,507	1,375,951	1,040,753	1,040,753	5,780,360
合計	5,554,856	3,697,704	3,697,044	2,526,576	3,105,831	7,905,229

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(令和7年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	18,093,885	-	-	18,093,885
資産計	18,093,885	-	-	18,093,885

当連結会計年度(令和8年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	20,043,285	-	-	20,043,285
資産計	20,043,285	-	-	20,043,285

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(令和7年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	398,894	-	398,894
長期借入金	-	13,299,487	-	13,299,487
長期未払金	-	12,071,672	-	12,071,672
負債計	-	25,770,054	-	25,770,054

当連結会計年度(令和8年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	12,791,629	-	12,791,629
長期未払金	-	10,644,298	-	10,644,298
負債計	-	23,435,928	-	23,435,928

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

負 債

(1) 社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 長期借入金、長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を当該借入金、未払金の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(令和7年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(令和8年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(令和7年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(令和8年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(令和7年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	17,957,706	4,580,385	13,377,321
小計	17,957,706	4,580,385	13,377,321
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	136,178	174,829	38,651
MMF	155,412	155,412	-
小計	291,590	330,241	38,651
合計	18,249,297	4,910,627	13,338,670

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額799,292千円)は、上表には含めておりません。

当連結会計年度(令和8年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	19,980,420	4,183,710	15,796,710
小計	19,980,420	4,183,710	15,796,710
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	62,864	84,152	21,287
MMF	171,304	171,304	-
合同運用指定金銭信託	200,000	200,000	-
小計	434,169	455,457	21,287
合計	20,414,590	4,639,167	15,775,422

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額1,210,775千円)は、上表には含めておりません。

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	9,214	6,687	
合計	9,214	6,687	

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	3,315,109	2,775,815	
合計	3,315,109	2,775,815	

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

当連結会計年度において減損処理を行ない、投資有価証券評価損925千円(非連結子会社の株式925千円)を計上しております。

また、減損処理にあたっては、期末における時価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%の下落率の株式については、個別銘柄毎に、当社グループの規程に基づき回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

当連結会計年度において減損処理を行ない、投資有価証券評価損652千円(非上場会社の株式652千円)を計上しております。

また、減損処理にあたっては、期末における時価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%の下落率の株式については、個別銘柄毎に、当社グループの規程に基づき回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,784,450	3,403,118	(注)
合計			3,784,450	3,403,118	-

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,403,118	3,021,786	(注)
合計			3,403,118	3,021,786	-

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度及び退職金共済制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(2) 制度別の補足説明

退職一時金制度

当社及び連結子会社9社が、主として会社設立時より退職一時金制度を採用しております。

退職金共済制度

当社、青函フェリー(株)の一部及び大和運輸(株)、八千代運輸(株)、栗林マリタイム(株)、北千生気(株)の退職給付制度の全部について退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	2,702,402千円
退職給付費用	369,811千円
退職給付の支払額	261,324千円
制度への拠出額	37,684千円
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>2,773,205千円</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	2,773,205千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>2,773,205千円</u>
退職給付に係る負債	2,773,205千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>2,773,205千円</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 369,811千円

(注) 退職給付費用には、退職金共済制度への拠出金が含まれております。

当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度及び退職金共済制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(2) 制度別の補足説明

退職一時金制度

当社及び連結子会社10社が、主として会社設立時より退職一時金制度を採用しております。

退職金共済制度

当社、青函フェリー(株)の一部及び大和運輸(株)、八千代運輸(株)、栗林マリタイム(株)、北千生気(株)、(株)鈴木商店の退職給付制度の全部について退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	2,773,205千円
連結範囲の変更に伴う増加額	11,173千円
退職給付費用	364,874千円
退職給付の支払額	349,442千円
制度への拠出額	38,932千円
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>2,760,877千円</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	2,760,877千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>2,760,877千円</u>
退職給付に係る負債	2,760,877千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>2,760,877千円</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 364,874千円

(注) 退職給付費用には、退職金共済制度への拠出金が含まれております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
税務上の繰越欠損金(注)	791,210千円	830,263千円
減価償却費等	220,373千円	207,100千円
退職給付に係る負債	924,022千円	923,519千円
役員退職慰労引当金	163,274千円	178,383千円
投資有価証券評価損等	987,509千円	943,543千円
貸倒引当金	9,600千円	10,013千円
その他	889,767千円	918,503千円
繰延税金資産 小計	3,985,759千円	4,011,328千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	771,464千円	812,637千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,168,029千円	2,114,239千円
評価性引当額小計	2,939,494千円	2,926,877千円
繰延税金資産 合計	1,046,265千円	1,084,451千円
<b>(繰延税金負債)</b>		
その他有価証券評価差額金	4,218,991千円	5,003,357千円
投資と資本の相殺消去における評価差額	439,933千円	439,524千円
特別償却準備金等	260,621千円	250,717千円
留保金課税	115,819千円	122,998千円
その他	12,804千円	22,615千円
繰延税金負債 合計	5,048,171千円	5,839,213千円
繰延税金負債の純額	4,001,905千円	4,754,762千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(令和7年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	9,418	-	3,220	9,659	768,912	791,210千円
評価性引当額	-	6,223	-	3,220	9,659	752,361	771,464千円
繰延税金資産	-	3,195	-	-	-	16,551	19,746千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(令和8年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	5,407	-	1,129	9,659	612,499	201,567	830,263千円
評価性引当額	-	-	1,129	9,659	612,499	189,348	812,637千円
繰延税金資産	5,407	-	-	-	-	12,218	17,625千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.60%	0.70%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.97%	0.73%
住民税均等割等	0.40%	0.23%
評価性引当額の増減	0.14%	0.74%
のれん償却額	0.18%	0.56%
負ののれん発生益	-	0.64%
持分法による投資利益	0.13%	0.11%
連結子会社との適用税率の差	0.71%	0.47%
その他	0.73%	0.42%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.18%	29.67%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社鈴木商店

事業の内容 豆類・雑穀類の卸売、同小売及び米卸

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、海上運送業を主たる事業とする内航船社であり、グループの連携により港湾荷役・陸上運送等も手掛け、全国海陸一貫での輸送サービスを提供し、成長を遂げてまいりました。

今回子会社化する株式会社鈴木商店は、北海道北斗市で豆類・雑穀卸売業を行っております。1952年の設立以来長きにわたり、北海道の大豆、及び小豆を中心とした豆類・雑穀類の安定した仕入を行い、全国各地へ販売しております。

本株式取得により、当社グループの展開する物流ネットワークと株式会社鈴木商店が有する仕入及び販売ネットワークを融合させることで、事業シナジーの実現を図るとともに、当社グループの企業価値向上を目指してまいります。また、当社は今後も北海道地域の農業生産を支援し農業分野を通じた地域貢献にも取り組んでまいります。

(3) 企業結合日

令和7年9月30日(みなし取引日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後の企業名

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の100%を獲得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

令和7年10月1日から令和8年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	300,000千円
取得原価		300,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 45,783千円

5. 負ののれん発生益の金額、発生原因

(1) 負ののれんの発生益の金額

120,958千円

(2) 発生原因

被取得企業の取得原価が、企業結合時の被取得企業の時価純資産を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として処理しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	763,611千円
固定資産	423,110千円
資産合計	1,186,722千円
流動負債	606,713千円
固定負債	159,050千円
負債合計	765,763千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

金額的重要性が低いため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

金額的重要性が低いため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都・北海道その他の地域において、賃貸用の店舗ビル、倉庫等を有しております。

令和7年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は330,565千円であります。

令和8年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は313,928千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,072,483	2,771,377
	期中増減額	698,894	9,953
	期末残高	2,771,377	2,761,424
期末時価		8,169,544	8,283,312

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 前連結会計年度末及び当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づいて算定した金額であります。ただし、直近の評価時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額となっております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、主要な財又はサービスのライン別に分解しております。これらの売上収益とセグメント収益との関連は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	海運事業	ホテル事業	不動産事業		
国内輸送	33,726,439	-	-	-	33,726,439
国内フェリー	4,310,684	-	-	-	4,310,684
国内貸船	1,525,685	-	-	-	1,525,685
国外輸送	1,951,723	-	-	-	1,951,723
港湾荷役	3,415,812	-	-	-	3,415,812
倉庫	1,626,467	-	-	-	1,626,467
その他海運サービス	2,240,562	-	-	-	2,240,562
ホテル業サービス	-	2,254,057	-	-	2,254,057
ホテル業物販	-	255,493	-	-	255,493
ホテル業その他サービス	-	38,765	-	-	38,765
その他	-	-	-	1,148,726	1,148,726
顧客との契約から生じる収益	48,797,376	2,548,317	-	1,148,726	52,494,419
その他の収益(注2)	-	-	577,182	-	577,182
外部顧客への売上高	48,797,376	2,548,317	577,182	1,148,726	53,071,602

- (注) 1. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、青果物卸事業を含んでおります。  
 2. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入です。  
 3. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、主要な財又はサービスのライン別に分解しております。これらの売上収益とセグメント収益との関連は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	海運事業	ホテル事業	不動産事業		
国内輸送	33,617,479	-	-	-	33,617,479
国内フェリー	4,422,775	-	-	-	4,422,775
国内貸船	1,277,482	-	-	-	1,277,482
国外輸送	1,831,395	-	-	-	1,831,395
港湾荷役	3,960,925	-	-	-	3,960,925
倉庫	1,565,587	-	-	-	1,565,587
その他海運サービス	1,735,771	-	-	-	1,735,771
ホテル業サービス	-	2,213,098	-	-	2,213,098
ホテル業物販	-	257,495	-	-	257,495
ホテル業その他サービス	-	37,116	-	-	37,116
その他	-	-	-	2,337,343	2,337,343
顧客との契約から生じる収益	48,411,418	2,507,709	-	2,337,343	53,256,471
その他の収益(注2)	-	-	568,657	-	568,657
外部顧客への売上高	48,411,418	2,507,709	568,657	2,337,343	53,825,129

- (注) 1. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、青果物卸等の事業を含んでおります。  
 2. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入です。  
 3. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)の「(7) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)  
 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	8,028,011	7,853,465
契約資産	7,937	81,823
契約負債	68,724	101,080

- (注) 1. 契約資産は、主に海外向け輸送契約について期末日時点で役務が完了しているが、まだ請求できない輸送サービスの対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。
2. 契約負債は主に特定の顧客との海上輸送契約において、顧客との間で取り交わされた支払条件に基づき受け取った前受金であります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)  
 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	7,853,465	7,425,492
契約資産	81,823	2,507
契約負債	101,080	134,404

- (注) 1. 契約資産は、主に海外向け輸送契約について期末日時点で役務が完了しているが、まだ請求できない輸送サービスの対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。
2. 契約負債は主に特定の顧客との海上輸送契約において、顧客との間で取り交わされた支払条件に基づき受け取った前受金であります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、組織構造に基づく事業部門を経済的特徴の類似性などを勘案して「海運事業」、「ホテル事業」、「不動産事業」の3つに分類し、報告セグメントとしております。

なお、各報告セグメントの主要な事業・役務の内容は以下のとおりであります。

セグメント	事業・役務内容
海運事業	内航海運事業、外航海運事業、一般旅客フェリー事業、港湾運送事業の海運周辺事業
ホテル事業	北海道地区におけるリゾートホテル事業
不動産事業	不動産の賃貸・管理事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントのセグメント利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報  
 前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	海運事業	ホテル事業	不動産事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	48,797,376	2,548,317	577,182	51,922,876	1,148,726	-	53,071,602
セグメント間の内部 売上高又は振替高	324,738	14,827	89,772	429,337	63	429,400	-
計	49,122,114	2,563,144	666,954	52,352,213	1,148,789	429,400	53,071,602
セグメント利益又は損 失( )	2,309,060	230,864	282,726	2,822,651	123,346	6,563	2,705,868
セグメント資産	54,538,162	5,111,606	2,640,384	62,290,154	2,291,117	15,692,260	80,273,532
その他の項目							
減価償却費	3,142,674	224,042	45,542	3,412,259	55,881	-	3,468,140
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	1,500,701	86,586	34,103	1,621,390	98,555	-	1,719,946

- (注) 1. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、青果物卸売事業を含んでおります。  
 2. 調整額は、以下のとおりであります。  
 (1) セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。  
 (2) セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。  
 (3) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去等 30,989千円及び各報告セグメントに配分して  
 いない全社資産15,723,249千円が含まれていて、全社資産は提出会社の投資有価証券であります。  
 3. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	海運事業	ホテル事業	不動産事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	48,411,418	2,507,709	568,657	51,487,786	2,337,343	-	53,825,129
セグメント間の内部 売上高又は振替高	299,679	12,710	90,597	402,987	3,555	406,542	-
計	48,711,098	2,520,420	659,255	51,890,774	2,340,898	406,542	53,825,129
セグメント利益	1,734,045	38,875	287,763	2,060,685	13,234	7,391	2,081,311
セグメント資産	52,502,406	4,710,833	2,545,619	59,758,859	5,026,349	17,569,907	82,355,116
その他の項目							
減価償却費	3,146,055	228,762	28,832	3,403,650	79,236	-	3,482,887
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	3,442,402	132,012	39,511	3,613,926	80,510	-	3,694,436

- (注) 1. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、青果物卸売等の事業を含んでおりま  
 す。  
 2. 調整額は、以下のとおりであります。  
 (1) セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。  
 (2) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。  
 (3) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去等 437,680千円及び各報告セグメントに配分して  
 いない全社資産18,007,587千円が含まれていて、全社資産は提出会社の投資有価証券であります。  
 3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	調整額	連結財務諸表 計上額
	海運事業	ホテル事業	不動産事業	計			
減損損失	-	562	-	562	-	-	562

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	調整額	連結財務諸表 計上額
	海運事業	ホテル事業	不動産事業	計			
減損損失	-	1,166	-	1,166	-	-	1,166

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	調整額	連結財務諸表 計上額
	海運事業	ホテル事業	不動産事業	計			
当期償却額	16,004	-	-	16,004	-	-	16,004
当期末残高	32,009	-	-	32,009	-	-	32,009

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	調整額	連結財務諸表 計上額
	海運事業	ホテル事業	不動産事業	計			
当期償却額	16,004	-	-	16,004	-	-	16,004
当期末残高	16,004	-	-	16,004	-	-	16,004

【報告セグメントごとの負ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	調整額	連結財務諸表 計上額
	海運事業	ホテル事業	不動産事業	計			
当期償却額	35,906	-	-	35,906	-	-	35,906
当期末残高	3,208	-	-	3,208	-	-	3,208

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	調整額	連結財務諸表 計上額
	海運事業	ホテル事業	不動産事業	計			
当期償却額	1,604	-	-	1,604	-	-	1,604
当期末残高	1,604	-	-	1,604	-	-	1,604

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

当連結会計年度において、株式会社鈴木商店の株式を取得し連結の範囲に含めたことにより、その他事業において、120,958千円の負ののれん発生益が発生しております。なお、負ののれん発生益の計上額は特別利益のためセグメント利益に含まれておりません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

種類	氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高
重要な子会社の 役員の近親者	栗林 英雄	所有 直接 4.74%	子会社役員栗林佳生 の実父	土地及び建物の 購入(注)	364,111	-	-

(注)土地及び建物の購入価額は、不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づき決定し、取締役会の承認を得ております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
1株当たり純資産額	2,405.12円	2,863.92円
1株当たり当期純利益	159.83円	300.96円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 当社は、当連結会計年度より「株式給付信託(J-ESOP)」を導入し、当社信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、株式会社日本カストディ銀行が保有する株式給付信託に係る当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
 当該信託口が保有する当社株式の期末株式数は、前連結会計年度 - 千株、当連結会計年度452千株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度 - 千株、当連結会計年度34千株であります。  
 3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (令和7年3月31日)	当連結会計年度末 (令和8年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	33,716,917	36,140,758
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,724,505	2,059,642
(うち非支配株主持分(千円))	(3,724,505)	(2,059,642)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	29,992,411	34,081,116
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	12,470	11,900

(2) 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,013,672	3,724,091
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(千円)	2,013,672	3,724,091
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,599	12,374

(重要な後発事象)

(子会社株式の株式交換)

(1)三陸運輸株式会社の簡易株式交換による完全子会社化

当社は、令和8年1月20日開催の取締役会決議に基づき、令和8年4月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、三陸運輸株式会社(以下「三陸運輸」といいます。)を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を行いました。

企業結合の概要

)株式交換完全子会社の名称及び事業の内容

株式交換完全子会社の名称	三陸運輸株式会社
事業の内容	港湾運送事業、通関業、貨物利用運送事業、倉庫業、貨物自動車運送業等

)企業結合の目的

- ・グループ経営体制の強化
- ・事業戦略及び投資判断等に関する意思決定の迅速化、柔軟化
- ・海運事業と陸上物流事業の連携強化
- ・輸送品質の向上、業務効率化及びコスト競争力の強化
- ・当社グループの持続的な成長及び企業価値向上

)企業結合日

令和8年4月1日

)企業結合の法的形式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社とし、三陸運輸を株式交換完全子会社とする株式交換であります。本株式交換は、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の決議による承認を必要としない簡易株式交換の手続により行いました。

)結合後企業の名称

名称変更はありません。

実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理を行っております。

子会社株式の追加取得に関する事柄

)取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(普通株式)	676,316千円
取得原価	676,316千円

)株式の種類及び交換比率並びに交付株式数

	当社 (株式交換完全親会社)	三陸運輸株式会社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	4.38
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式356,707株	

(注)1.株式の割当比率

三陸運輸株式1株に対して、当社普通株式4.38株を割当交付しております。ただし、当社が保有する三陸運輸株式(699,790株)については、本株式交換による株式の割当では行っておりません。

2.本株式交換により交付する当社株式の数

当社は、本株式交換に際して、本株式交換により当社が三陸運輸の発行済株式(ただし、当社が保有する三陸運輸株式を除きます。)の全部を取得する時点の直前時における三陸運輸の株主に対して、その保有する三陸運輸株式に代わり、本株式交換比率に基づいて算出した数の当社株式を割当交付いたしました。

当社は、本株式交換により交付する株式として、当社が保有する自己株式を充当しており、本株式交換における割当てに際して新たに株式は発行しておりません。

本株式交換に係る割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換比率の算定に当たって公正性及び妥当性を確保するため、当社及び三陸運輸から独立した第三者算定機関として税理士法人二重橋総合会計事務所を選定し、株式価値の算定を依頼しました。

当社は、税理士法人二重橋総合会計事務所から提出を受けた株式価値の算定結果等を参考に、三陸運輸の財務状

況、業績動向及び将来の見通し等を総合的に勘案した上で、当事者間で慎重に協議・交渉を重ねた結果、本株式交換比率は妥当であるとの判断に至りました。

(2)株式会社ケイセブンの簡易株式交換による完全子会社化

当社は、令和8年1月20日開催の取締役会決議に基づき、令和8年4月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社ケイセブン（以下「ケイセブン」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行いました。

企業結合の概要

)株式交換完全子会社の名称及び事業の内容

株式交換完全子会社の名称	株式会社ケイセブン
事業の内容	船舶用部品及び備品製造・販売、燃料油類販売、船舶関連事業等

)企業結合の目的

- ・グループ経営体制の強化
- ・事業戦略及び投資判断等に関する意思決定の迅速化・柔軟化
- ・輸送品質の向上、業務効率化及びコスト競争力の強化
- ・当社グループの持続的な成長及び企業価値向上

)企業結合日

令和8年4月1日

)企業結合の法的形式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社とし、ケイセブンを株式交換完全子会社とする株式交換であります。本株式交換は、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の決議による承認を必要としない簡易株式交換の手続により行いました。

)結合後企業の名称

名称変更はありません。

実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理を行っております。

子会社株式の追加取得に関する事柄

)取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(普通株式)	11,731千円
取得原価	11,731千円

)株式の種類及び交換比率並びに交付株式数

	当社 (株式交換完全親会社)	株式会社ケイセブン (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	0.07
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式6,188株	

(注)1.株式の割当比率

ケイセブン株式1株に対して、当社普通株式0.07株を割当交付しております。ただし、当社が保有するケイセブン株式（106,600株）については、本株式交換による株式の割当ては行っておりません。

2.本株式交換により交付する当社株式の数

当社は、本株式交換に際して、本株式交換により当社がケイセブンの発行済株式（ただし、当社が保有するケイセブン株式を除きます。）の全部を取得する時点の直前時におけるケイセブンの株主に対して、その保有するケイセブン株式に代わり、本株式交換比率に基づいて算出した数の当社株式を割当交付いたしました。

当社は、本株式交換により交付する株式として、当社が保有する自己株式を充当しており、本株式交換における割当てに際して新たに株式は発行しておりません。

本株式交換に係る割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換比率の算定に当たって公正性及び妥当性を確保するため、当社及びケイセブンから独立した第三者算定機関として辻・本郷税理士法人を選定し、株式価値の算定を依頼しました。

当社は、辻・本郷税理士法人から提出を受けた株式価値の算定結果等を参考に、ケイセブンの財務状況、業績動向及び将来の見通し等を総合的に勘案した上で、当事者間で慎重に協議・交渉を重ねた結果、本株式交換比率は妥

当であるとの判断に至りました。

(自己株式の取得)

当社は、令和8年6月23日開催の定例取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、令和8年6月24日に取得を実施いたしました。なお、当決議に基づく自己株式の取得はこれをもって終了しております。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 380,000株(上限)
- (3) 株式取得価額の総額 647,900,000円(上限)
- (4) 取得日 令和8年6月24日
- (5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付

3. 自己株式の取得結果

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 380,000株
- (3) 株式取得価額の総額 647,900,000円
- (4) 取得日 令和8年6月24日
- (5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株登別 グランドホテル	第5回無担保 普通社債	平成30年 11月28日	400,000	-	1.2	なし	令和7年 11月28日
合計	-	-	400,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,480,000	1,620,000	1.125	
1年内返済予定の長期借入金	2,586,077	2,764,348	1.012	
1年以内に返済予定のリース債務	188,568	179,728	-	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	10,980,354	10,524,059	1.175	令和9年～令和20年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	511,996	476,809	-	令和9年～令和16年
其他有利子負債 1年内期限到来予定のその他の 固定負債	1,169,871	1,170,507	1.134	
其他有利子負債 長期未払金(1年以内に期限到来 予定のものを除く)	11,575,631	10,408,326	1.018	令和9年～令和21年
合計	28,492,500	27,143,780		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額  
 でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載をしておりません。  
 3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)等の連結決算日後5年内における返済予定額は  
 以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,527,196	2,321,092	1,485,823	2,065,078
リース債務	160,197	118,182	88,084	44,620
其他有利子負債 長期未払金	1,170,507	1,375,951	1,040,753	1,040,753

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計  
 年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	13,172,378	26,961,190	41,112,372	53,825,129
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (千円)	730,805	2,958,671	5,761,134	5,801,217
親会社株主に帰属する中間 (四半期)(当期)純利益 (千円)	346,840	1,807,288	3,705,475	3,724,091
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	27.81	145.08	298.21	300.96

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 (円)	27.81	117.34	153.66	1.52

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
海運業収益		
運賃		
貨物運賃	18,323,668	18,639,753
運賃合計	18,323,668	18,639,753
海運業収益合計	1 18,323,668	1 18,639,753
海運業費用		
運航費		
貨物費	3,614,926	3,584,706
燃料費	3,977,369	4,279,155
港費	536,101	544,508
運航費合計	8,128,398	8,408,370
船費		
船員費	13,569	13,810
賞与引当金繰入額	607	796
退職給付費用	258	-
船舶消耗品費	77,695	61,647
船舶保険料	24,742	23,997
船舶修繕費	261,453	351,196
船舶減価償却費	646,778	710,909
その他船費	90,369	88,584
船費合計	1,114,957	1,250,941
借船料	6,817,455	7,043,493
海運業費用合計	1 16,060,810	1 16,702,805
海運業利益	2,262,858	1,936,947
その他事業収益		
不動産賃貸業収益	104,906	105,506
その他事業収益合計	1 104,906	1 105,506
その他事業費用		
不動産賃貸業費用	36,077	35,834
その他事業費用合計	36,077	35,834
その他事業利益	68,828	69,671
営業総利益	2,331,686	2,006,618
一般管理費	1,2 1,385,102	1,2 1,575,976
営業利益	946,583	430,641

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
営業外収益		
受取利息	9,381	8,836
受取配当金	560,876	659,276
補助金収入	70,806	171,006
その他	50,579	82,462
営業外収益合計	<u>1 691,644</u>	<u>1 921,582</u>
営業外費用		
支払利息	80,082	92,348
社債利息	50	-
社債発行費償却	142	-
投資事業組合損失	-	14,207
その他	10,194	9,887
営業外費用合計	<u>1 90,469</u>	<u>1 116,443</u>
経常利益	<u>1,547,759</u>	<u>1,235,780</u>
特別利益		
固定資産売却益	3 3,906	3 4,139
投資有価証券売却益	-	2,137,097
保険解約返戻金	1,826	4,060
特別利益合計	<u>5,732</u>	<u>2,145,297</u>
特別損失		
固定資産除売却損	4 247	4 0
保険解約損	79	46
特別損失合計	<u>327</u>	<u>47</u>
税引前当期純利益	<u>1,553,163</u>	<u>3,381,031</u>
法人税、住民税及び事業税	481,971	1,005,029
法人税等調整額	46,018	9,817
法人税等合計	<u>435,952</u>	<u>1,014,847</u>
当期純利益	<u>1,117,211</u>	<u>2,366,184</u>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,215,035	740,021	22,969	762,990	235,800	115,628	1,665,000	2,428,358	4,444,787
当期変動額									
剰余金の配当								152,080	152,080
当期純利益								1,117,211	1,117,211
圧縮記帳積立金の取崩						1,745		1,745	
自己株式の取得									
株式給付信託による自己株式の取得									
自己株式の処分			4,566	4,566					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	4,566	4,566	-	1,745	-	966,876	965,130
当期末残高	1,215,035	740,021	27,535	767,557	235,800	113,882	1,665,000	3,395,235	5,409,917

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	44,994	6,377,818	6,233,138	6,233,138	12,610,956
当期変動額					
剰余金の配当		152,080			152,080
当期純利益		1,117,211			1,117,211
圧縮記帳積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	209,924	209,924			209,924
株式給付信託による自己株式の取得		-			-
自己株式の処分	19,652	24,219			24,219
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,706,304	1,706,304	1,706,304
当期変動額合計	190,271	779,425	1,706,304	1,706,304	2,485,730
当期末残高	235,266	7,157,244	7,939,443	7,939,443	15,096,687

当事業年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						圧縮記帳積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,215,035	740,021	27,535	767,557	235,800	113,882	1,665,000	3,395,235	5,409,917
当期変動額									
剰余金の配当								311,756	311,756
当期純利益								2,366,184	2,366,184
圧縮記帳積立金の取崩						231		231	
自己株式の取得									
株式給付信託による自 己株式の取得									
自己株式の処分			5,058	5,058					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	5,058	5,058	-	231	-	2,054,659	2,054,427
当期末残高	1,215,035	740,021	32,594	772,615	235,800	113,651	1,665,000	5,449,894	7,464,345

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	235,266	7,157,244	7,939,443	7,939,443	15,096,687
当期変動額					
剰余金の配当		311,756			311,756
当期純利益		2,366,184			2,366,184
圧縮記帳積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	201,796	201,796			201,796
株式給付信託による自 己株式の取得	798,659	798,659			798,659
自己株式の処分	19,907	24,966			24,966
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,717,829	1,717,829	1,717,829
当期変動額合計	980,548	1,078,938	1,717,829	1,717,829	2,796,767
当期末残高	1,215,814	8,236,182	9,657,272	9,657,272	17,893,455

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,685,072	2,131,884
受取手形	84,378	-
電子記録債権	-	70,299
海運業未収金	2 2,839,384	2 2,389,437
貯蔵品	204,149	188,396
その他	99,911	161,151
貸倒引当金	20	6
流動資産合計	4,912,874	4,941,163
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
船舶	10,102,131	10,222,853
減価償却累計額	6,747,877	7,108,253
船舶(純額)	1 3,354,254	1 3,114,600
建物	1,572,519	1,602,269
減価償却累計額	1,196,952	1,216,341
建物(純額)	1 375,567	1 385,927
構築物	49,717	49,717
減価償却累計額	49,065	49,233
構築物(純額)	652	484
車両及び運搬具	1,653,470	2,030,846
減価償却累計額	1,247,185	1,533,660
車両及び運搬具(純額)	406,284	497,186
器具及び備品	981,674	960,086
減価償却累計額	678,732	691,518
器具及び備品(純額)	302,942	268,568
土地	1 2,122,110	1 2,122,110
リース資産	577,695	271,670
減価償却累計額	356,610	88,215
リース資産(純額)	221,084	183,454
建設仮勘定	-	1,471,270
有形固定資産合計	6,782,896	8,043,602
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	61,815	45,023
その他	6,995	2,462
無形固定資産合計	68,811	47,485
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 15,722,249	1 17,936,587
関係会社株式	1 2,907,996	1 5,388,800
従業員に対する長期貸付金	1,367	30,707
長期前払費用	-	9,510
保険積立金	260,124	287,962
差入保証金	130,267	131,088
その他	9,250	9,253
貸倒引当金	3,140	3,140
投資その他の資産合計	19,028,116	23,790,771
固定資産合計	25,879,823	31,881,859
資産合計	30,792,698	36,823,023

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
海運業未払金	2 1,298,412	2 1,169,674
短期借入金	2 -	2 2,500,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 2 1,824,076	1, 2 2,699,276
リース債務	46,190	31,723
未払金	29,837	68,955
未払費用	82,283	64,828
未払法人税等	401,607	746,983
賞与引当金	52,267	80,544
その他	184,635	104,782
流動負債合計	3,919,310	7,466,767
固定負債		
長期借入金	1, 2 7,736,010	1, 2 6,606,334
リース債務	203,391	171,668
繰延税金負債	3,561,038	4,361,539
退職給付引当金	171,046	159,500
株式給付引当金	-	67,948
役員退職慰労引当金	95,346	85,941
その他	9,867	9,867
固定負債合計	11,776,700	11,462,800
負債合計	15,696,011	18,929,568
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,215,035	1,215,035
資本剰余金		
資本準備金	740,021	740,021
その他資本剰余金	27,535	32,594
資本剰余金合計	767,557	772,615
利益剰余金		
利益準備金	235,800	235,800
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	113,882	113,651
別途積立金	1,665,000	1,665,000
繰越利益剰余金	3,395,235	5,449,894
利益剰余金合計	5,409,917	7,464,345
自己株式	235,266	1,215,814
株主資本合計	7,157,244	8,236,182
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,939,443	9,657,272
評価・換算差額等合計	7,939,443	9,657,272
純資産合計	15,096,687	17,893,455
負債純資産合計	30,792,698	36,823,023

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### (2) その他有価証券

(市場価格のない株式等以外のもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法

投資事業組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、当社の持分相当損益を営業外損益に計上し、投資有価証券に加減しております。

#### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

船 舶: 定額法を採用しております。

なお、耐用年数は15年です。

その他: 主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

##### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、令和元年6月27日開催の第146回定時株主総会で決議された役員退職慰労金の打ち切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。

##### (5) 株式給付引当金

株式給付規定に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、株式給付引当金を計上しております。

#### 5. 収益及び費用の計上基準

##### (1) 海運事業

海運事業においては、主に海上輸送サービスの提供を行っており、目的地までの期間や距離に応じた進捗把握に基づき収益を認識しています。ただし、サービスの提供開始から完了までの期間が著しく短い内航運送については、実務上の便法により最終目的地における積み荷の引き渡し時点で一括して収益を認識しています。

(2) 不動産事業

不動産事業においては、主に当社グループが所有する不動産の賃貸を行っております。不動産の賃貸は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しています。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

前事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 2,907,996千円(うち、青函フェリー株式会社 801,413千円)

関係会社株式評価損 千円

当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 5,388,800千円(うち、青函フェリー株式会社 801,413千円)

関係会社株式評価損 千円

(財務諸表利用者の理解に資するその他の情報)

市場価格のない関係会社株式の評価については、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合、実質価額まで減額し評価損を認識します。

当事業年度において関係会社株式評価損は計上しておりませんが、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、当社の子会社である青函フェリー株式会社の有形固定資産において減損の兆候があることから、翌事業年度において当該子会社が減損損失を計上したことにより財政状態が悪化した場合には、当該子会社株式に係る関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取保険金」3,102千円、「その他」47,477千円は、「その他」50,579千円として組替えております。

(追加情報)

(株式給付信託における取引の概要等)

従業員に株式給付信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注

記

事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

## (損益計算書関係)

1. 関係会社との取引により発生した収益及び費用の項目は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
営業取引による取引高		
(1) 海運業収益及び 其他事業収益の合計額	4,827,094千円	5,143,240千円
(2) 海運業費用及び 一般管理費の合計額	9,541,045千円	9,628,396千円
営業取引以外による取引高		
(3) 営業外収益	146,770千円	109,970千円
(4) 営業外費用	10,624千円	9,742千円

2. 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
役員報酬	186,314千円	180,922千円
従業員給与	314,718千円	332,343千円
賞与引当金繰入額	51,660千円	79,748千円
退職給付費用	22,018千円	20,890千円
役員退職慰労引当金繰入額	132千円	2,821千円
株式給付引当金繰入額	- 千円	67,948千円
株式報酬費用	24,288千円	24,779千円
福利厚生費	116,182千円	115,870千円
資産維持費	151,219千円	153,063千円
減価償却費	35,994千円	35,027千円
交際費	42,600千円	46,634千円

3. 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
車両及び運搬具	3,906千円	4,139千円

4. 固定資産除売却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
車両及び運搬具	20千円	- 千円
リース資産	208千円	- 千円
その他	19千円	0千円

## (貸借対照表関係)

## 1. 担保資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

## (担保に供している資産)

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
船舶	3,049,208千円	2,745,355千円
建物	355,236千円	367,193千円
土地	831,431千円	831,431千円
投資有価証券	3,859,794千円	5,704,403千円
関係会社株式	800,000千円	800,000千円
計	8,895,670千円	10,448,384千円

## (担保に係る債務)

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,060,000千円	1,152,000千円
長期借入金	4,590,000千円	4,370,000千円
計	5,650,000千円	5,522,000千円

## 2. 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
海運業未収金	805,522千円	878,015千円
海運業未払金	709,793千円	688,665千円
短期借入金	- 千円	2,500,000千円
1年内返済予定の長期借入金	- 千円	650,000千円
長期借入金	850,000千円	- 千円

## 3. 保証債務

連結子会社の金融機関からの借入金に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
栗林物流システム(株)	4,519,234千円	3,880,867千円
(株)セブン	188,821千円	149,613千円
青函フェリー(株)	5,724,368千円	5,234,126千円
(株)登別グランドホテル	2,086,390千円	1,856,244千円
栗林マリタイム(株)	4,930,575千円	4,389,846千円
計	17,449,389千円	15,510,697千円

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	令和7年3月31日	令和8年3月31日
子会社株式	2,907,996	5,388,800
関連会社株式	-	-
計	2,907,996	5,388,800

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
未払事業税	21,073千円	40,288千円
賞与引当金	16,004千円	25,387千円
退職給付引当金	53,766千円	50,274千円
役員退職慰労引当金	29,955千円	27,088千円
投資有価証券評価損	10,518千円	9,739千円
関係会社株式評価損	859,857千円	859,857千円
関係会社貸付金	661,920千円	661,920千円
会員権評価損	4,526千円	4,526千円
その他	230,467千円	202,923千円
繰延税金資産 小計	1,888,089千円	1,882,006千円
評価性引当額	1,740,558千円	1,743,967千円
繰延税金資産 合計	147,531千円	138,039千円
<b>(繰延税金負債)</b>		
圧縮記帳積立金	52,413千円	52,310千円
その他有価証券評価差額金	3,654,369千円	4,445,053千円
その他	1,786千円	2,216千円
繰延税金負債 合計	3,708,570千円	4,499,579千円
繰延税金負債の純額	3,561,038千円	4,361,539千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
<b>(調整)</b>		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.63%	0.88%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.96%	1.69%
住民税均等割等	0.34%	0.16%
評価性引当額の増減額	0.36%	0.10%
その他	0.08%	0.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.07%	30.02%

## (企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区別	要目	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)	備考
海運業収益	外航	運賃	-
		貸船料	-
		外航他船取扱手数料	-
		その他	-
		計	-
	内航	運賃	18,639,753千円
		貸船料	-
		他船取扱手数料	-
		その他	-
		計	18,639,753千円
その他		-	
合計		18,639,753千円	
海運業費用	外航	運航費	-
		船費	-
		借船料	-
		他社委託手数料	-
		その他	-
		計	-
	内航	運航費	8,408,370千円
		船費	1,250,941千円
		借船料	7,043,493千円
		他社委託手数料	-
		その他	-
		計	16,702,805千円
	その他		-
合計		16,702,805千円	
海運業利益			1,936,947千円

【有価証券明細表】

【株式】

投 資 有 価 証 券	そ の 他 有 価 証 券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		M S & A Dインシュアランスグループホールディングス(株)	1,000,000	4,032,000
(株)日本製鋼所	424,400	3,552,652		
王子ホールディングス(株)	3,680,000	3,118,064		
S O M P Oホールディングス(株)	500,000	3,006,000		
(株)みずほフィナンシャルグループ	152,200	926,441		
三井住友トラストグループ(株)	130,000	637,260		
トヨタ自動車(株)	150,000	474,300		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	89,400	447,536		
東京海上ホールディングス(株)	50,000	365,400		
(株)栗林商会	326,000	197,223		
日本製紙(株)	155,200	196,948		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	67,000	174,200		
(株)ナガワ	22,200	123,432		
(株)リンコーコーポレーション	50,000	105,400		
ショーボンドホールディングス(株)	61,600	86,486		
日本空港ビルディング(株)	15,000	77,355		
(株)伊藤園	22,000	65,483		
川崎地質(株)	9,000	46,980		
J F Eホールディングス(株)	25,000	45,387		
日本製鉄(株)	75,000	43,192		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	5,600	32,687		
(株)伊藤園(第1種優先株式)	6,600	12,111		
東陽倉庫(株)	5,600	11,653		
そ の 他 15 銘 柄	202,056	42,941		
合計		7,223,856	17,821,137	

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	投資口数(口)	貸借対照表計上額(千円)
		投資事業有限責任組合への出資	1	115,450
合計		1	115,450	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類		当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形 固定 資産	船舶	10,102,131	120,722	-	10,222,853	7,108,253	360,376	3,114,600
	建物	1,572,519	29,750	-	1,602,269	1,216,341	19,389	385,927
	構築物	49,717	-	-	49,717	49,233	168	484
	車両及び運搬具	1,653,470	377,376	-	2,030,846	1,533,660	286,474	497,186
	器具及び備品	981,674	1,026	22,614	960,086	691,518	35,399	268,568
	土地	2,122,110	-	-	2,122,110	-	-	2,122,110
	リース資産	577,695	-	306,025	271,670	88,215	37,630	183,454
	建設仮勘定	-	1,471,270	-	1,471,270	-	-	1,471,270
	計	17,059,319	2,000,145	328,639	18,730,825	10,687,223	739,438	8,043,602
無形 固定 資産	ソフトウェア	105,210	3,250	-	108,460	63,437	20,042	45,023
	その他	23,683	-	-	23,683	21,221	4,533	2,462
	計	128,894	3,250	-	132,144	84,658	24,576	47,485

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

船舶	船舶資本的支出	120,722千円
車両及び運搬具	シャーシ購入	355,000千円
建設仮勘定	船舶	1,471,270千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

器具及び備品	シャーシシート売却	15,456千円
器具及び備品	シャーシシート除却	7,158千円
リース資産	シャーシリース期間満了	306,025千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)(注)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,160	6	-	20	3,146
賞与引当金	52,267	80,544	52,267	-	80,544
役員退職慰労引当金	95,346	2,821	12,226	-	85,941
株式給付引当金	-	67,948	-	-	67,948

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合には、東京都において発行される日本経済新聞に掲載して行います。  公告掲載URL <a href="https://www.kuribayashishosen.com/">https://www.kuribayashishosen.com/</a>
株主に対する特典	(株主優待制度)  1) 対象となる株主 毎年3月末日時点の株主名簿に記載又は記録された10単元(1,000株)以上の保有株主  2) 優待内容 当社のグループ会社である「(株) 登別グランドホテル」の宿泊基本料金の50%割引券(1枚にて1名様のご利用)を贈呈  3) 割当基準(割引券の贈呈枚数)  所有株式1,000株以上の株主に対し、宿泊割引券2枚  所有株式5,000株以上の株主に対し、宿泊割引券4枚  所有株式10,000株以上の株主に対し、宿泊割引券6枚  所有株式50,000株以上の株主に対し、宿泊割引券10枚  所有株式100,000株以上の株主に対し、宿泊割引券20枚

(注) 当社定款の定めにより、当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第152期 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日) 令和7年6月27日関東財務局長に提出。

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書、訂正報告書の確認書

事業年度 第152期 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日) 令和7年7月8日関東財務局長に提出。

#### (3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第152期 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日) 令和7年6月27日関東財務局長に提出。

#### (4) 半期報告書、半期報告書の確認書

第153期中 (自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日) 令和7年11月7日関東財務局長に提出。

#### (5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

令和7年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定(当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書

令和7年9月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換の決定)に基づく臨時報告書

令和8年1月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換の決定)に基づく臨時報告書

令和8年1月20日関東財務局長に提出。

#### (6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 令和7年9月1日 至 令和7年9月30日) 令和7年10月16日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和8年6月24日

栗 林 商 船 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

### EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 堀 越 喜 臣  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 島 哲 平  
業務執行社員

#### < 連結財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている栗林商船株式会社の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、栗林商船株式会社及び連結子会社の令和8年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

青函フェリー株式会社における有形固定資産の減損の認識の要否	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、令和8年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を35,978,939千円計上して、総資産の44%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、青函フェリー株式会社の海運事業の有形固定資産5,692,216千円に係る資産グループについて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていることに伴い収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、青函フェリー株式会社の取締役会によって承認された事業計画と、事業計画が策定されている期間を超えている期間については事業計画の最終年度の数値に基づいて行っている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、事業計画の基礎となっているフェリーの輸送台数、輸送単価及び燃料油価格である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、青函フェリー株式会社の有形固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローについて、青函フェリー株式会社の取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。</li> <li>・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。</li> <li>・事業計画の基礎となる主要な仮定のフェリーの輸送台数、輸送単価及び燃料油価格については、青函フェリー株式会社の経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析、計画と実績の差異分析、外部機関による予測レポートを閲覧することにより、経営者の仮定や見積りの不確実性の程度を評価した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、栗林商船株式会社の令和8年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、栗林商船株式会社が令和8年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

令和8年6月24日

栗 林 商 船 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

### EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 堀 越 喜 臣  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 島 哲 平  
業務執行社員

#### <財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている栗林商船株式会社の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第153期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、栗林商船株式会社の令和8年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式（青函フェリー株式会社）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、令和8年3月31日現在、貸借対照表に關係会社株式5,388,800千円を計上している、これには青函フェリー株式会社の株式801,413千円が含まれている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、青函フェリー株式会社株式について、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は減損処理を行う必要があるが、当事業年度末における青函フェリー株式会社に対する投資の実質価額が著しく低下していないため、会社は、評価損を計上していない。</p> <p>青函フェリー株式会社の主な資産は、海運事業の有形固定資産5,692,216千円であるが、同社の同事業は、継続的な営業損失であることから減損の兆候があり、固定資産の減損損失が計上された場合、当該会社の実質価額が著しく低下する可能性がある。</p> <p>したがって、青函フェリー株式会社株式の評価は、実質価額の測定に当たり、同社が所有する固定資産の減損に関する経営者の判断が含まれていて不確実性を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、青函フェリー株式会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>青函フェリー株式会社の財務諸表を入手し、その信頼性を評価した。なお、当該財務諸表の信頼性の評価にあたっては、特に固定資産の減損の要否が重要であるため、連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項「青函フェリー株式会社における有形固定資産の減損の認識の要否」に記載した手続を実施した。</li> <li>青函フェリー株式会社の株式の取得価額と実質価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を検討した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。